

企画経済委員会記録

○開催日時

平成30年3月12日 午前9時58分～午後4時56分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 下園政喜
副委員長 落口久光
委員 川畑善照

委員 石野田 浩
委員 今塩屋 裕一
委員 中島 由美子

○その他の議員

議員 井上勝博

議員 持原秀行

○説明のための出席者

企画政策部長 末永隆光
企画政策課長 南輝雄
専門職 中島弘喜
課長代理 上蘭哲也
甌はひとつ推進室長 古里洋一郎
行政改革推進課長 上戸理志
地域政策課長 上口敬子
コミュニティ・
生涯学習グループ長 菊池克彦
地域づくりグループ長 福留浩二
情報政策課長 佐多誠一
広報室長 屋久弘文
ひとみらい対策監 今吉美智子
ひとみらい政策課長 堀ノ内 孝

農林水産部長 橋口 誠
農政課長 中山信吾
畜産課長 小城哲也
課長代理 宮路武信
主幹兼畜産振興グループ長 木場憲司
林務水産課長 永田一朗
耕地課長 堀ノ内美年
六次産業対策監 小柳津賢一
六次産業対策課長 山元義一
農業委員会事務局長 榊 順一
財政課長 今井功司

○事務局職員

議事調査課長 砂岳隆一

課長代理 瀬戸口 健一

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第21号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第22号 字の区域の変更について 議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	甌 は ひ と つ 推 進 室
議案第23号 薩摩川内市出張所設置条例を廃止する条例の制定について 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	地 域 政 策 課 情 報 政 策 課 広 報 室 ひ と み ら い 政 策 課
議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	畜 産 課 農 政 課 林 務 水 産 課 耕 地 課
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局

△開 会

○委員長（下園政喜）ただいまから、企画経済委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と明後日において審査を行います。お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日の審査は、できれば農林水産部まで進めたいと思います。

ついては、そのように審査を進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、審査日程により、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△企画政策課の審査

○委員長（下園政喜）それでは、企画政策課の審査に入ります。

△議案第21号 薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜）まず、議案第21号薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）それでは、議案第21号について説明いたします。

議案つづりのその2であります。21—1ページをお開きください。

それでは、議案第21号になりますが、提案理由にあるとおりでございますが、コンベンション施設整備・運営事業の事業者選定のため設置しておりました薩摩川内市川内駅東口市有地利活用事業審査委員会について、選定手続が終了したことに伴い廃止するもので、21—2ページのとおりに、条例の各該当条項を削除するものです。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第22号 字の区域の変更について

○委員長（下園政喜）次に、議案第22号字の区域の変更についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）議案第22号につきましては、議会資料のほうで説明いたしますので、企画政策部の議会資料をお手元によりしく願います。

議会資料は1ページになります。

それでは、資料のほうの1、概要に経緯を含めて記載してございますが、国は、海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針を策定し、これに基づきまして、国の領海等を根拠づける離島、つまり領海の基点となる島のうち、地図・海図に名称の記載がない島の名称決定を行うとともに、所有者のいない離島につきましては、国有財産登録等を進めているところでございます。

本市の区域内では、下甕島の近辺にあります「チュウ瀬」、いわゆるナポレオン岩、それと上甕島近辺の「サクイバ瀬」、これが該当しているところでございます。

この2カ所につきましては、所有者がいないということもございますが、本市の字の区域に入っていないことから、所在が確認できない状況にあります。そういったことで、今回、それぞれの近接の字の区域に編入しようというものでございます。

なお、字の区域に編入されますと、国におきましては、不動産登記を行うこととしておりまして、登記上も国の所有として明示されることとなります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があり

ましたが、これより質疑に入ります。
御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
これより討論、採決に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。
これより採決を行います。
本案を原案のとおり可決すべきものと認めること
に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決
定しました。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、議案第57号平成
29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とし
ます。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）それでは、補正予
算について説明いたしますので、第7回補正予算書
をお手元をお願いいたします。

歳出ですが、予算書は21ページになります。

2款5項1目統計調査総務費、事項、一般管理事
務費は、人事院勧告に伴う給与費の調整です。

なお、歳入予算はございません。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があり
ましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）ないと認めます。
ここで、議案第57号の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、議案第39号平成

30年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたし
ます。

まず、企画政策部長の概要説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）平成30年度の企
画政策部関係の当初予算概要について、御説明申し
上げます。

企画政策部の平成30年度当初予算額は、11億
5,298万3,000円であり、対前年度比
57.3%減、金額で15億4,877万
2,000円の減となっております。

減額の要因としては、コンベンション施設整備・
運営事業について、今年度、前金払いし、来年度の
事業費を予算計上していないということが主なも
のであります。

それでは、企画政策課の平成30年度施策の概要
について御説明申し上げます。

平成30年度は、総合戦略事業の推進、雇用と連
動した定住促進、総合計画、総合戦略の検証・改定
の3点を中心に各種の施策を展開したいと考えて
おります。

当初予算概要の30ページをお開きください。

上段、中段及び次ページ中段の事業は、全て定住
関係の事業であり、住宅取得、住宅リフォーム、新
幹線通勤定期補助を継続し、地域定住の拠点整備の
支援を行うほか、定住支援センターと産業支援セン
ターとの職住連携による取り組みを強化しようと
する事業は、学生の市内就職を促進するため、大学
等を卒業し、市内に就労、居住する30歳未満の者
を対象に、日本学生支援機構などから借りた奨学金
の前年度返還額の2分の1を補助するものであり
ます。

31ページをごらんください。

上段の大学就学支援事業は、市内出身者の鹿児島
純心女子大学への進学を推進し、進学にかかわる経
済的負担を軽減するため、入学金に対して支援を行
うものであります。

下段の総合計画改定基礎調査事業は、平成31年
度までの第2次総合計画における基本計画及び総
合戦略において、市民アンケート調査の分析や成果
指標の検証を行い、平成32年度からの後期基本計
画策定に向けた基礎調査を実施するものでありま
す。

この後、予算内容につきましては、課長が説明を
いたします。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明

を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）当初予算について説明をいたします。

予算調書により歳出から説明いたします。予算調書は98ページをお願いします。

まず2款1項6目、事項、企画総務費7,000円は、企画政策部内の共通経費であり、消耗品となっております。

次に、事項、企画開発費880万8,000円は、企画調整業務等に要する経費で、自治総合審議会の委員の報酬、平成31年度までが計画期間となっております総合計画、総合戦略につきまして改定準備を始めますことから、それに係る基礎調査等の委託。県電源地域連絡協議会等の負担金、地域活性化基金の積立金が主なものでございます。

次に、99ページ、土地対策費18万8,000円は、国土利用計画法に基づく届け出事務に係る経費で、臨時職員雇上料が主なものでございます。

次に、定住促進対策事業費8,645万8,000円は、定住促進対策に係る経費で、定住支援センター嘱託員の報酬、移住体験住宅事業に係る借上料、定住住宅取得・リフォーム補助金、新幹線通勤定期購入補助金のほか、奨学金返還支援補助金などの補助金、奨学金返還支援基金積立金が主なものでございます。

次に、100ページになります。

ゴールド集落活性化事業費768万3,000円は、ゴールド集落における定住促進補助金であります。平成28年度までで制度を廃止しておりますので、それまでに交付決定しました後年度負担分でございます。

次に、コンベンション施設整備事業費72万1,000円は、コンベンション施設に係る経費で、市有地の管理業務委託、川内駅東口交流施設整備基金積立金が主なものです。

なお、施設整備に係る経費につきましては、平成29年度は前金を払い、平成30年度以降は、実績に応じた出来高払いとなっております。そうしたこと、平成30年度は、実績が前払金の額を超えないことから、執行額は生じない見込みでございます。

次に101ページでございます。

地域移定住促進事業費600万円は、地域への移住促進に要する経費で、地域等が、空き家改修などにより、定住住宅や移住体験住宅を整備するための

補助金であります。

次に、2款5項1目の一般管理事務費445万2,000円は、国・県が実施する統計調査事務に係る経費で、職員給与費のほか、市町村民所得推計事務の委託、鹿児島県統計協会負担金が主なものであります。

次に、102ページ、同項2目基幹統計調査費1,046万7,000円は、住宅・土地統計調査などの統計調査業務に係る経費で、指導員及び調査員の報酬、臨時職員雇上料が主なものでございます。

次に、歳入を説明いたしますので、13ページにお戻りください。

9款1項1目国有提供施設等市町村助成交付金1,458万5,000円は、いわゆる基地交付金でございます。

次に、15款2項1目総務管理費補助金で、そのうち電源立地地域対策交付金10億9,525万6,000円は、国から直接交付される長期発展対策交付金であります。

なお、平成29年度から9,000万円ほど減額となっておりますが、発電電力量に係る算定分の減額が主なものでございます。平成29年度の算定期間が、再稼動直後の2号機ともフル稼働の期間であり、一方、平成30年度の算定期間は、定期点検の期間を含んでいることから、発電電力が減ったことによるものです。

次の、地方創生推進交付金1,000万円は、総合戦略に位置づけた事業に対する交付金であり、次世代エネルギー課の竹バイオマス産業都市構想推進事業に充当するもので、補助率は2分の1でございます。

次に、16款2項1目総務費補助金ですが、まず、総務管理費補助金は、土地利用規制等対策交付金であり、国土利用計画法に基づく土地売買届出に係る事務交付金であります。

次に、電源立地地域対策交付金ですが、まず、移出県交付金は、移出電力量に基づき県に交付され、本市に配分されるものであり、1億5,270万円を計上しております。

次に、周辺交付金は、電力需要家との契約電力量に基づき県に交付され、本市に配分されるものであり、2億1,550万円を計上しております。

次の14ページになります。

16款3項1目総務費委託金は、各統計調査の委託金、また、新たに生じた土地の確認に係る事務の

権限移譲に係る委託金であります。

次に、17款1項2目利子及び配当金は、地域活性化基金、川内駅東口交流施設整備基金、奨学金返還支援基金の運用利子収入に係るものでございます。

次に、19款1項62目地域活性化基金繰入金は、総合戦略事業の財源とするため4億5,000万円を繰り入れております。

次の15ページになります、同項67目奨学金返還支援基金繰入金は、奨学金返還支援補助金の財源として繰り入れるものでございます。

次に、21款5項4目雑入は、移住体験住宅事業に係る住宅の利用料、市町村振興協会からのエコパーク整備に係る地区振興事業助成金などが主なものでございます。

次に、予算書のほうをお願いしたいと思います。

8ページの第2表債務負担行為ですが、上から4番目、定住促進補助になります。定住促進補助は、交付額の半분을翌年度から5年間にわたり5分の1ずつを交付するため、平成30年度決定分について、平成31年度から平成35年度までの期間について1,000万円の限度額を設定するものです。

以上が当初予算の説明です。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一） 予算調書でありました100ページ、101ページ、ゴールド集落定住住宅取得・リフォーム補助とあるんですけど、これは大体何件分というのと、こういったところをリフォームされたというのと、地域的にも町なかもゴールド集落もあるんですけど、特にこういった改修、リフォームをされたか、教えてもらえればと思います。

○企画政策課長（南 輝雄） ゴールド集落定住住宅取得・リフォーム補助金につきましては、先ほどの説明でも若干説明したんですけど、現在は、この補助制度はございません。平成28年度までに補助を出した分、先ほど言いましたように、初年度2分の1、あと残りの分が5年間にわたり5分の1ずつ支払う関係で、その5分の1ずつの分が、債務負担行為分ということで残っているということになります。

ちなみに、ゴールド集落定住住宅取得・リフォーム補助金につきましては、例えば、定住取得補助金

でいいますと、住宅取得価格が400万円以上の方が対象になりまして、ゴールド集落に転入または転居した方に支給をしてございます。基本的なベースは、甲地域が150万円、乙地域が100万円、丙地域が15万円でありまして、そのほかに子育て加算、または市内業者加算等がございまして、金額のほうが増減します。

件数的に住宅取得補助金が23件分、リフォーム補助金が15件分の金額を措置しております。

○委員（落口久光） その前のページ、予算調書の99ページの新幹線通勤定期購入補助の件なんですけど、金額が前年度の予算に比べてちょっと倍ぐらいになっているというふうに拝見しているんですが、その理由と、あと外2件とあるのがちょっとどういうものかなというのを教えていただけますか。

○企画政策課長（南 輝雄） 新幹線補助につきましては、これ自体は昨年度より金額がふえてはございません。当初予算では、実績ベースでいいますと、ほぼ同じぐらいの金額になって、240万円ほどしております。

あと、外2件でございますけれども、奨学金返還の補助金が400万円ほど見込んでおります。また就学支援補助金——鹿児島純心女子大学の入学金に対する補助金ですけれども、これが約900万円ということでございまして、就学支援補助金が約倍ぐらいになっておりますので、多分この金額がふえているので、金額上ふえてみえているのかなということでございます。

○委員（落口久光） ちなみに就学支援補助金の内容って、どんな感じなんですかね。そういうものをふやすぐらいのものがあったのかどうか、

○企画政策課長（南 輝雄） 就学の補助金につきましては、鹿児島純心女子大学の入学者に対する入学金の補助でございまして、当然、その学部学科によって入学金の金額が違いますので、金額のほうは、それぞれその学科によって多少は変わってございます。

それで、ちなみに平成28年度は12名の340万円ほどでございます。平成29年度につきましては28名、倍増になって810万円ほど払っておりますけれども、一つには、この制度が平成28年度から始まりまして、その周知が年度当初はできなかったということ。平成29年度につきましては、そこらあたりのPRが非常にうまくいった

んじゃないかなと思っておりますので、大学側のほうも、大学のパンフレットにもこういった補助制度があるというのを周知していただいていますので、そういうこともありまして、市内から鹿児島純心女子大学に進学された方というのがふえております。

先ほど、2倍程度になっているって申しましたけれども、大学の入学者が130人ほどですので、約2割ちょっとが地元の方ということにはなろうかなと。そういう意味では効果が出ているんじゃないかなと思っております。

○委員（落口久光） しつこくて済みません。ということは、この補助事業をやることになって、入学をした人たちも、全体人数もふえているということなんですかね。どうなんでしょう。

○企画政策課長（南 輝雄） 全体人数のほうは、ほぼ変わらないと思います。大学の入学。ただ地元から純心大学に行く方がふえていると。今までは1割足らずの方が地元から入っていらっしゃいました。それが2割ぐらいいふえているということで、全体は変わっていないところでございます。

○委員（落口久光） 補助するんだったら、その定員に満たなくて補助して、そこを埋めるというんだったらわかるんですけど、横ばいだったらやる必要があるのかなって素直に思うんですけど。プラス地元からというよりは、外からの人もどんどん入れ込んで、そこでいろいろな生産活動を立てたりとか、生活でお金を使ってもらったりとかいうので、少しでもまちの活性化につなげようというのでお金を出すんならわかるんですけど、もうちょっとそういうのをふやすとかいうふうに逆に使えないのかなと思うんですけど、どうなんですか。

○企画政策課長（南 輝雄） 今回のこの補助金の目的というのは、一つはもともと鹿児島純心女子大学自体が、地元の入学が少なかったというのが一つの理由でございます。

ということは、逆にいいますと、地元からよその大学に出ているというので、そこをまず歯どめをする必要があるというのが今回の補助金の目的ですので、そういう意味からすると、当初の補助金の目的の効果はあったのかなと思っております。

それと、大学の入学者につきましては、本当だとふやしたいんですけども、実際、少子化の流れの中で非常に私立大学は厳しい状況がありますので、結果的にほとんど余り変わっていないという状況

ではございますけれども、この補助金でふえていくというのも一つ効果だと思いますので、大学と協力して、そのあたりはそういった実数がふえるような努力はしていきたいなと思っております。

○委員（石野田 浩） 内容的なことというよりも、この記載の仕方にちょっと問題があるんじゃないかなと思って。というのは、今、副委員長からも質問があったように、外2件というの内訳がなかったというのが、まずですよ。だからスペースはないのかということそうじゃなくて、空間は幾らでもあるわけですから、だから金額の大きいものが隠れて小っちゃいものが出てくるというような、そういう説明では余りよくないと思うので、全般的に今後、やっぱりそれを気をつけてもらいたいと思うので、そうすると問題もないのかなと。

○委員（中島由美子） この新幹線通勤定期購入補助金は、転入者に対してですよ。それが1年間だけなんですか。何年ぐら補助をされるのかというのが1点と。

もう一つが、101ページの地域移住促進補助金というのが組まれていますけど、もうちょっと中身を、どのようなことに使われるのか、どんな方々が対象になるのか、ちょっと教えてください。

○企画政策課長（南 輝雄） 新幹線補助につきましては、基本的にはこれ3年間でございます。なので、転入して3年間はあります。

あと金額につきましては、その通勤の距離によって、鹿児島中央駅だったりとか、遠いところは八代とか、そういうところもございまして、その距離によって金額が変わってございます。

それと、地域定住の補助金のほうですけども、これにつきましては、地区コミとか自治会とか、もしくは地域のその非営利の団体、そういったところが移住を呼び込む目的で、空き家等を改修して住居をつくる場合に補助金を出すものでございまして、昨年度からというか、平成29年度からこの事業をやっております。

平成29年度につきましては、1件この事業を使ってございまして、里町のほうで一応空き家を改修してシェアハウスみたいなをつくられて、今それがちょっとオープンしたぐらいです。そういった活用をされております。

また、同じく里町のほうでも、この補助金を使って、多分平成30年度予算のほうになるかと思っておりますけれども、そういった賃貸の住宅をつくらうかな

ということで計画されている部分もございます。そういった使い方になってございます。

○委員（中島由美子） 使い方はよくわかりましたが、実は今、川内地域にいらっしゃる方が、この4町の部分に転入をしたいと。こう自分の地元に戻りたいという方が、空き家を探しておられるんですね。それがなかなか物が入っているわけですよ。なかなか先祖代々のいろいろなものが入っていて、それが空き家になっていない。空き家なんだけど、空き家になっていないので貸せないという状況があって、市営住宅やらちょこっとそういうアパートもあるんですけども、やっぱり一軒家が子育てのためにはいいということで、地元の学校に通わせたいというのがあるんですけど、そういうのには使うことはできないんですよ。

なかなかそうやって何人か、やっぱり自分のいたところに、自分が出た学校に戻りたいんだけど、探すけどなかなか家がないんだと。だからといって、じゃあ家をつくることは、まだ若いのでできないし、土地もないしということで、何かこの辺が使えたらちょっと助かるのかなと思ったんですけど、またそのあたりはもう御検討をいただければありがたいなと思って。

この間から支所の廃止やら何やらいろいろ言われる中で、やっぱりこの4町4村に人が行くという、さまざまな定住促進のこの企画はあるわけですよ。ありますが、実際なかなかそううまくいっていないから廃止になっていくんだろうなと思うんですけども、そこを何とかもう一回こう見直して、もとに戻りたいという人たちが、自分の望みがかなえるようなことができたなら、やっぱり自分もそうなんですけど、自分の子どもは地元に出したいいうか、自分が出たところに出したいなという思いのある人たちというのが戻ってくれば、また違ってくるのかなと思いますので、ここは難しい話だと思うので、また検討をいただければありがたいです。

○企画政策課長（南 輝雄） 今おっしゃったような要望は確かにございます。

一つは、この地域定住の補助金というよりも、定住のリフォーム補助金がございます。リフォームをセットでしていただけると、そういった部分も対応できる部分はあるんですけども、今の状態としては、そういったものしかございません。そういったことで、一応うちとしましても、その検討課題として今の言われたような部分はございます。

今のこの定住の補助金につきましては、3年に一回、見直しをするということで、平成29年度で今したばかりですので、平成29年・平成30年・平成31年度で、平成32年度からの新しい制度、枠組みの中で、そのあたり検討できないのかなというぐあいに考えております。

新たに制度をつくるというのなかなか難しいですので、定住施策全体の中で、そういった御要望に対応できる部分をどのように反映できるのかというところは、しっかり検討していきたいなというぐあいに考えております。

○委員（今塩屋裕一） 中島委員の関連なんですけど、私のほうも、先ほど空き家対策ということで課長からの説明もあったんですけど、考え方として、JRのほうに確認しますと、そういった新幹線の利用というのが横ばいというふうに聞きますし、民間が建てる、言わば「あなぶき」だったり、「サンパーク」だったり、マンションが今建っていますよね。ああいうのが、もう即完売というか、もう結構できるたびに完売しているんです。

そういうのをお話を聞きますと、4町4村から町なかがやっぱりいいということで、買い物をするのにも病院も近いということで、町なかのほう売れている、町なかのほうに住む方がふえているというけど、なかなか、旧川内市は人口がふえているんですけど、4町4村が減っているという中で、この空き家対策、そしてリフォーム補助も今言われたんですけど、今後のそういったこういうことに、人口増というのでお考えがあるんだったら、ちょっと聞かせてもらえないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○企画政策課長（南 輝雄） ちょっと難しい御質問ですけども、確かにその市街地部分の偏重の部分というのはあるかなと思います。そういうこともございまして、平成29年度の定住制度の見直しの際には、定住の取得、リフォームの補助金につきましては、この市街地部分は除くようにしました。

そういうことで、市街地以外の部分に転入されたときに、補助ができるような制度に組み替えておりますので、そういった形でも、市としましても、そういった周辺部のほうにできるだけ人を持っていけるような枠組みはつくっているところでございます。

先ほども言いましたように、定住制度につきましては、3年に1回の見直しでございますので、今か

らまたそのあたりの状況を見ながら、次の見直しのほうは検討していきたいなと思っております。

○委員（今塩屋裕一） 既存住宅があったり、リフォームをしてすごく経済効果も生んでいますし、やっぱりここぞという薩摩川内市のこの補助金というのがあるわけですから、そういった意味で人口増というのにつなげていきながら、また今課長の言われたこともだと思んですけど、一生懸命頑張ってもらえればと思います。

○委員（川畑善照） 先ほどありました新幹線通勤定期券の購入補助金ですけれども、今、鹿児島純心女子大学の学生さんがアルバイトで鹿児島市に行き、そういうのも出ているんでしょうかね。こちらから鹿児島間を、そういうのが出ておれば、逆に結局向こうでアルバイトをして、こちらに住まないで、こっちで結構通学者がふえているそうですけれども、そういうのが一つの逆なこともあり得ること。

それから、この奨学金返還支援基金の積立金、これは何人ぐらい見込んで、これだけ基金を積み立て上げられるのか。

それと、これは鹿児島純心女子大学だけでなく、ポリテクカレッジとか、そういうところもあるのか。

それともう一点、川内駅東口は、業務管理委託に上がっていますけれども、以前から現在でも駐車場は足らないと言われているんです。きのうは特に新幹線で500円、往復1,000円だったものだから、すごい数が出ているはずですよ。

そういうときに、あそこを地元の方々の要望で前は出ておったんですけども、建築にかかる前まで、何か閉鎖しないで有効活用できないのかなということが意見が出ていましたので、それはもう絶対にできないんですかね。閉鎖してあったです。その3点。

○企画政策課長（南 輝雄） まず、通勤の定期補助の関係。基本的には、通勤で鹿児島市に行ったりとかいう形ですので、今のアルバイトのような部分については、済みません、対象になりませんということです。

それと、奨学金返還支援の基金のほうですけれども、これにつきましては、予算上は20人分を見込んでおります。もう平成29年度の実績と同じぐらいの数字になってございます。もともと奨学金の返還の事業自体が、奨学金を返還した額の2分の1を補助する、単年度20万円の最高200万円の金額

でして、その後年度の分を含めまして、一人に最大200万円を積むという形になりますので、こういう大きな金額になっております。

この2点は、以上です。

あと、川内駅東口の関係は、専門職のほうから答弁いたします。

○専門職（中島弘喜） 川内駅東口のコンベンション施設の用地でございますけれども、これまでも市のイベントですとか、それから平佐西小学校のバザー、運動会といったような行事、そういったときにはお貸ししてございます。

今後も、今のスケジュールの予定でまいりますと、ことしの11月、早ければ10月ぐらいから、現場にその機械、重機が入ったりということを想定してございます。それまでの間は、これまでと同じような取り扱いをしていきたいと考えております。

ただし、その駅、鉄道の利用者の方々が、一般の方々が自由に出入りして使えるというような形にはこれまでもしてございませんでしたので、人がいっぱい集まられるようなそういうイベントですとか、そういったものを対象に駐車場としての利活用を考えているところです。

○企画政策課長（南 輝雄） 1点、漏れがございました。奨学金返還につきましてはポリテクカレッジは該当しますので、鹿児島純心女子大学とポリテクカレッジという形でございます。それと、実績的にいいましても、ポリテクカレッジの方の補助もしているところでございます。

○委員（川畑善照） 定期にかかわらずですけども、結局大学を誘致した当時の考え方は、地元に住んでいただいて、それだけ学生がふえるから、地域のためになるということで誘致した大学でありますね。

それからすると、定住関係にしましても、どうしてもアルバイトというか、仕事の関係で鹿児島市から通うってなると、何かそこに問題解決はないのかなということも考えられたことがあるのか。そういう方向で4年間の定住を含めて、その学生さんたちの要望というか、そういうのも意見交換をしながら、何とか地元に住んでいただきたいというのが市民の考えでありますので、そういうことを今からどう考えていかれるのか。奨学金についてはわかりました。

川内駅東口の市有地の問題ですけれども、できれば有効活用をして、もちろん車の往来で責任はとり

ませんということでもいいわけですので、やはり有効活用されたほうがいいのかなと。そういうのを一応要望が出ていましたので、一応ここで申し上げておきます。

○企画政策課長（南 輝雄） 鹿児島純心女子大学の関係につきましては、実際そのこちらに転入して住んでいらっしゃる方もいらっしゃるんですけど、鹿児島市から通っていらっしゃるという方もいらっしゃるというのは、もう実際でございます。

新幹線を含めまして、鉄道の便がいいというのも一つの要因だとは思いますが。バス等もございますし、本市としては、大学を誘致した経緯等を考えますと、当然に住んでいただきたいというのが、市としての要望でございますけれども、それぞれ家庭の事情とかいろいろございますので、致し方ない部分はあろうかなと思います。

あと大学等につきましては、大学のほうで一応懇話会等をつくってありますので、そういった場面で、いろいろそういった御意見等があれば調整はしていきたいなと思っております。

○委員（川畑善照） 民間寮が何棟あるわけですか。あの寮の入居率はどうなっているのか、ちょっと調べていらっしゃいますか。

○企画政策課長（南 輝雄） ちょっとそこまでは調べてはございません。ただ、聞くとところによりますと、若干、やっぱり指定寮の関係も、当初できてから20年たつというのものもあるのかもしれないし、周りにいろんな物件があるということかもしれませんけど、若干減っているというような話は聞いております。実数としては市としてつかんではないところですよ。

○委員（川畑善照） もう後は要望にしておきますけど、やはり地元で何とかこう居住できるように、考え方をまた見つけ出していただければありがたいです。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑は。

○議員（井上勝博） 先ほどのゴールド集落定住住宅取得・リフォーム補助金が、これが廃止されたということなんですが、改めて廃止の理由をちょっと確認したいんですけども。

○企画政策課長（南 輝雄） 基本的な定住制度、全体の制度見直しの中で整理をしております。これが1点でございます。

それと、廃止にはなりましたが、通常の定

住の補助金のほうは残っておりますので、言わばその補助金に上乗せ加算をするようなもともと制度設計でございました。一応それは、全体の整理の中で廃止はしてございますけれども、例えば、定住の補助金の中で、今までは市内業者加算というような形で、市外の業者も入れる中でできるような制度でしたけれども、今は市内事業者に限ったような制度に組み替えてございます。

全体の制度設計の中で、そういう整理をした上で、例えばほかの定住といいますか、総合戦略の全体の事業の中で、例えばインフルエンザの補助金をつくったりとか、そういった制度設計はしてございますので、単純にこの制度をなくしたというよりは、全体の中でそういった調整をしたところでございます。

○議員（井上勝博） この制度で、ゴールド集落にできるだけ定住をふやしていくということだったと思うんですが、その効果はあったけど、全体の調整をしたと。言わば、このことによってゴールド集落に定住する人が少なくなったとしたら、ちょっと考えたほうがいいのかなと思いますけど、どうなんでしょうか。

○課長代理（上 蘭哲也） 制度の説明をちょっとさせていただきたいと思います。

ゴールド集落の補助金というのは、各自治会の中でゴールド集落のところだけが対象だったということになります。

もう一つ、定住住宅取得事業、リフォーム事業というのがあるんですけども、これは、甲地域、乙地域、丙地域って三つ分かれています。甲地域というのが甕島、乙地域というのが旧川内市及び4町、あと丙地域が市街地で、乙地域が周辺部という形でそれぞれ地域を分けてございました。

昨年、本年度からこのゴールド集落については廃止をしたわけなんですけれども、同様に住宅取得補助金、住宅取得・リフォーム補助金、この二つについては、市街地部分は外してあるという形になっています。ですから、ゴールド集落という極めて限定的な自治会の部分を、甲地域、乙地域という形で全体的にカバーできているのかなというふうには考えているところでございます。

○企画政策課長（南 輝雄） もう一点、このゴールド集落の住宅取得の補助金につきましては、3年間で14件、それとリフォームにつきましても、3年間で11件ということで、全体の数としては非

常にちょっと少なかったというのは、実態でございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）ないと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。

△甌はひとつ推進室の審査

○委員長（下園政喜）次に、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題といたします。

まずは、企画政策部長に概要説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）甌はひとつ推進室の平成30年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成30年度は、海上輸送支援による甌島地域の活性化、ツーリズムの推進による観光を主軸とした甌島振興、恐竜化石の活用の3点を中心に、各種の施策を展開したいと考えております。

32ページをごらんください。

上段・中段の甌島輸送支援事業は、甌島地域における戦略産品や農水産物等の甌島と本土間の海上輸送費を国・県・市が協調して補助するものであります。

下段の甌島ツーリズム推進事業及び次ページ上

段の甌島ツーリズム推進協議会運営補助事業は、甌島ツーリズム行動計画を具現化するために取り組んでいるものであり、ジオパークの可能性調査やインタープリター（専門ガイド）を育成するほか、協議会の活動を支援するものであります。

33ページをお開きください。

中段の恐竜化石活用事業は、集中発掘会やクリーニング、化石展示品の制作などを行うほか、甌ミュージアム構想の検討を行っているものであります。

予算内容については、この後、室長が説明をいたします。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）まず、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算について、所管の予算の説明をさせていただきます。

まず歳出から説明いたしますが、予算調書の103ページのほうをお願いしたいと思います。

まず、2款1項6目甌島地域振興費9,203万円につきましては、甌島地域の振興に要する経費であります。

主な内容につきましては、右のほうに記載しておりますが、まず甌島ツーリズムを推進していくための、インタープリター養成事業、ジオパーク調査等の委託でございます。

次に、鹿児島県離島振興協議会等の負担金。

次に、離島活性化交付金と有人国境離島交付金を活用した輸送支援の補助金。

甌島ツーリズム推進協議会への運営補助金。

最後に、全国離島交流中学生野球大会、通称、離島甲子園と言われてはいますが、離島甲子園の補助金が主なものでございます。

次に、7款1項3目、この事業は、平成29年度から観光・シティセールス課から移管された事業でございますが、観光物産施設事業費120万4,000円、これはカノコユリの保全に要する経費であります。

内容は、荒廃しています段々畑、これを再生するための整備事業の委託。あと、外来種除去の周知用リーフレット印刷経費が主なものでございます。

次に104ページをごらんください。

10款5項2目、これも平成29年度、これは文化課から移管された事業でございますが、恐竜化石活用事業費1,279万6,000円は、恐竜化石活

用事業に要する経費であり、主な内容は、鹿島支所における化石の展示作成業務の委託や展示のための備品購入費が主なものでございます。

ここで、企画経済委員会資料により補足説明させていただきますので、企画経済委員会資料、こちらの1ページのほうをお開きください。

まず1ページは、有人国境離島法の事業の説明でございます。

概要のほうに、この事業は平成29年度、本年度から施行されております。略称「有人国境離島法」ということでありますが、平成30年度の事業について少し説明させていただきますが、2番目になりますけど、まず航路運賃の低廉化、これは担当課が交通貿易課となっております。フェリー運賃、高速船運賃について低廉化を実施しております。

次に、2番目につきましては、物資の費用負担の軽減、これは当室の業務でございます。後ほど2ページで詳細説明させていただきたいと思っております。

3番目に、滞在型観光の促進、担当課が観光・シティセール課になりますが、旅行客にもう一泊してもらうための旅行商品の企画等の経費について補助するものでございます。

4番目が、雇用機会の拡充、これは商工政策課の担当となります。島内での雇用増大につながる事業の創業、拡大の経費について補助するものでございます。

歳入について当室が管理しておりますので、説明させていただきました。歳出については、各担当のほうでお願いしたいと思っております。

予算額につきましては、こちらのほうに記載してございます。負担割合もそれぞれ事業で違いますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

次に、2ページのほうをごらんください。

当室の事業でございますが、甑島輸送支援事業と甑島ツーリズム推進事業について、簡単に説明させていただきます。

まず、甑島輸送支援事業でございますが、まず1番目に国土交通省所管の離島活性化交付金事業を活用した事業でございますが、これは、2業者の焼酎と海洋深層水、そして今年度から実施しております製造食品の産品を戦略産品としまして、島からの移出経費、そして島外からの原材料等について、輸送費を補助しております。

製造食品につきましては、主に水産加工品とつけあがが主なものでございます。

2番目の内閣府所管の輸送支援でございますが、これは、農水産物の経費についての助成でございます。こちらのほうの表にございますとおり、予算額は離島活性化交付金につきましては1,440万円、有人国境離島につきましては3,600万円、計上させていただいております。

次に、2番目の甑島ツーリズム推進事業でございますが、平成26年度にツーリズムビジョンを作成しました。平成27年度にツーリズム推進協議会を設立し、その中で四つの部会で、今、87の取り組みを実施しているところでございます。

その運営経費と、次に2番目にありますとおり、まずツーリズム推進協議会の運営補助を1,350万円、次に事業の一つとして、甑島ジオパーク調査という形で1,400万円、この内容につきましては、甑島の資源調査ということで、これまでの成り立ち、歴史等を踏まえた事業を調査しておりまして、これを今後地域等でどのように活用、管理していくかというような形で検討していきたいと考えております。

3番目に、インタープリター養成事業ということで、これは平成28年度・平成29年度、1期生を育成してまいりました。今後、平成30年度におきましては、2期生と1期生の育成・検討、あと体制等の構築をしていきたいと考えております。

次に、3ページでございますが、恐竜化石活用事業、こちらについては発掘調査、今研究等を継続して実施しております。鹿島支所にその成果を盛り込んだ展示や大型恐竜骨格標本を展示しております。

今後は、藺牟田瀬戸架橋、一応こちらのほうが平成32年度完成という形で、県のほうから明示されましたので、完成時期を見据えて、今後、拠点施設保全、観光等の拠点施設として整備していきたいと考えているところでございます。

平成30年度につきましては、主な調査研究啓発事業等で315万6,000円、展示施設整備の事業として964万円、計上させていただいております。

平成30年度につきましては、特別に7月から9月までに、アンモナイトの企画展を計画しているところでございます。

済みません。予算調書に戻っていただきたいと思いますが、次に、歳入について説明させていただきます。

ます。

予算調書 17 ページをごらんください。

まず、15 款 2 項 1 目国庫補助金のうち、離島活性化交付金 1,755 万円、これにつきましては、戦略産品の輸送支援事業、甑島ツーリズム推進事業に対する補助金で、国庫補助金でございます。

次に、16 款 2 項 1 目県補助金のうち、特定有人国境離島振興対策事業交付金 1 億 3,620 万円につきましては、先ほど、委員会資料 1 ページで説明しました有人国境離島法に関するそれぞれの四つの事業に対する補助金でございます。

最後に、21 款 5 項 4 目雑入、まず 4 万円につきましては、離島市町村の職員研修助成金であり、10 万円は、離島甲子園への参加助成金でございます。

以上で、議案第 39 号平成 30 年度の一般会計予算に関する説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光） 済みません。アンモナイトの展示の話をしたんですけど、この PR の方法って、どういうのを検討されているんですかね。

○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎） まず、企画展のほう、今の時期は、7 月 14 日から一応 9 月 2 日に計画しております。

主にやはり子どもの夏休み期間を活用して、展示企画していきたいと思っておりますけど、こちらについては、まずポスター、リーフレット等の周知、あと広報紙、甑島管内につきましては、ツーリズム事業の中で特別に季刊誌を発行しておりますので、しておりますけど、島外の方につきましては、先ほど言いました広報紙、ホームページ、ポスター等を主要なところに掲示していきたいと考えております。

○委員（落口久光） 県外への呼びかけとかいうのは、ないんですか。

○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎） 主にホームページになると思うんですけど、県外につきましては、今の熊本大学の子どもたちとか、先生が入ってきております。

あと、主な恐竜施設の博物館、いろんなところがあります。福井県もこの前、来ていただきました。そういう同じような類似の研究施設、あるいは博物館等にポスター等を掲示して、周知に努めたいと考

えているところでございます。

○委員（川畑善照） この有人国境離島の問題で、四つの事業があるんですけども、この滞在型観光の促進のために、例えば甑島館が今度オープンするわけですが、本土のほうは、九電のメンテナンスですごくホテルは足りない。交通運賃も船賃の問題もですけども、パック事業を起こして、観光物産協会とタイアップして、何かそういう手だてをしなければ、また、せっかくオープンしたのが、客がなかなか入らなくて、空気があればパックを組んで安くてもしなければ、継続が厳しいんじゃないかという意見もちまたで聞くもんですから、そういう観光物産協会との連携、そしてパック料金で行くようなやり方をする方法を何か考えていらっしゃるか、そこを一つ。

○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎） おっしゃるとおりだと思います。

今、一つ観光物産協会との連携なんですけど、このツーリズム推進協議会の中に観光振興部会がございまして。この事務局を観光物産協会が担っていたいております。やはり観光振興部会の中でも、一番はやっぱり夏場は多いんですけど、閑散期がかなり少ないということで、今パックをつくっていただいております。というのも、見るだけの観光ではなくて体験、せっかく甑に来ていただいているような体験をしたいということで、その体験のモニターツアーをこども 3 回ほど実施しております。

問題は、やはりこの製品化したものをどのように売ることが、どのようにして売って人を呼び寄せるかというのが大切になると思いますので、観光物産協会とは連携をしていかないといけないと思っております。

この滞在型の有人国境の離島のほうについては、もう一泊のパックをつくれば、その分、少し旅費が安くなる、低廉化できるというような事業でございまして、パックをつくって体験型を入れて、そして少し安くして周知していきたいというふうに連携をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（下園政喜） この件は、商工観光部でまた再度質問をしていただきたいと思います。

○委員（川畑善照） そうですね。そこもなんですけど、いずれにしても、もちろん商工観光部もなんだけど、せっかくこの有人離島の問題の提案があるわけだから、これを何とか甑はひとつ推進室のほうから働きかけてやっていただきたいということが

一つと。特に藺牟田瀬戸架橋が開通するのが、あと2年後ですか、そうすると、特に2泊は十分できるような安いパックができるのではないかなと思いますので、一応提案をしておきます。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎） 具体的には、先ほど言いました観光・シティセールス課のほうで企画をしていきたいと思います。ただ、うちも観光ツーリズム推進協議会というのを持っていますので、観光・シティセールス課、観光物産協会と連携していきたいと思っています。

○委員長（下園政喜） よろしくをお願いします。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） ないと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室を終わります。

△行政改革推進課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

△議案第23号 薩摩川内市出張所設置条例を廃止する条例の制定について

○委員長（下園政喜） まず、議案第23号薩摩川内市出張所設置条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志） 議案つづり23—1ページ、薩摩川内市出張所設置条例を廃止する条例の制定につきましては、組織機構見直しに

より、出張所を廃止しようとするものでございます。

詳細につきまして、企画経済委員会資料の4ページをお願いいたします。

本土地域4支所の見直し及び出張所の廃止について。

1番、これまでの経緯の概略について説明させていただきます。

平成28年12月に、支所は縮小し存続するという方針を公表し、その後、職員説明会、全ての支所業務の精査分析、それから事務分担の見直し方案の作成をし、平成29年12月に本土地域4支所の見直し方針を公表したところでございます。

また、場面におきましては、委員会、それから地区コミュニティ協議会等にも説明を行ってきたところでございます。

それから、ことし1月、2月、出張所廃止に伴う住民説明会ということで、藤本、野下、市比野、黒木、藺牟田の地区コミュニティ協議会等に御相談しまして住民説明会を実施したところでございます。その後も、先月、今月と要望があったところには出前講座等も行っております。

大きな2番に、そういった説明会等の中で出た御意見、御質問について、10項目、特に多かった項目について、今回、こちらのほうに掲載してございます。

当局、行政改革推進課からの回答、それから説明も含めて、この10項目について御説明いたします。

まず、（1）番、十分な周知・広報を行ってほしいという声がありました。これに対しましては、広報紙、ホームページ、それから支所庁舎への掲示など、さまざまな方法で周知してまいりたいと回答してございます。

それから、（2）番、支所地域の防災体制が維持されるか不安であるという声がありました。こちらにつきましても、これまでと同様の体制になるということで説明してございます。

それから（3）番、少子高齢化対策・人口減少対策が重要であり、最優先事項として取り組んでいく必要があるという御意見がございました。これに対しましては、高校生までの医療費無料化、定住住宅取得補助を初め、さまざまな施策事業に取り組んできております。今後もさらに総合戦略に注力してまいりたいと、説明、回答してございます。

（4）番です。出張所廃止は、車を持たない高齢者等の交通弱者に影響が大きい。十分な対策を行う

必要があるという声がございました。これに対しまして、デマンド交通等の活用を図り、利便性の向上に努めてまいりたいと回答してございます。

それから、(5) 番、地域をよく知る職員を支所に配置してほしい。これに対しましては、総務課とも連携協議しながら、職員の適正配置に努めてまいりたいと回答してございます。

(6) 番の本庁舎の十分なスペース、本庁舎の受け入れ体制についての御意見がございました。防災センターの会議室等の活用をすることによって、受け入れ体制に万全を期したいと回答してございます。

(7) 番、本庁と支所の連携が重要になってくるという声がございました。テレビ会議システムの活用などで、緊密な連携を図ってまいりたいと回答しております。

それから、5 ページをお願いいたします。

(8) 番です。地区コミュニティ協議会の業務が増加するのではないかと心配の声もございましたが、今回の見直し、これは、本庁と支所の業務の役割分担に関するものであり、地区コミへの負担増は伴わないと回答しております。

それから、(9) 番、支所は廃止せずに、いつまでも存続してほしいという声がございました。今回の方針は、新たなセンター方式を断念し、支所存続ということを決断したものでございますと、そういう説明をしております。

それから、(10) 番、住民説明会ではなく、報告会のように感じるという声がございました。これに対しましても、決して報告会という位置づけではないと。いただいた御意見、これからまだ時間がございます。可能な限り反映させていきたいというふうに回答してございます。

大きな3 番です。今後のスケジュールにつきまして、事務引き継ぎ、これを踏まえた本庁と支所の最終確認作業。これは実際にテレビ会議システムを使って、4 支所、本庁、この五つを結んで最終確認作業に着手。その後、業務マニュアルの作成、そして連携・引き継ぎ、実際のテレビ会議システムとの試行、そういったもの。それから9 月には、本庁所管の事務の引き継ぎ、そして10 月に新たな体制となる予定でございます。

住民の利便性、市民のサービスの低下を招かぬようにしっかりと時間をかけていきたいと考えております。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(落口久光) 地域によっては、もう高齢化が進み過ぎて、ゴールド集落とかそういうところみたいな感じで、なかなか横の連携がとれないところもあると思うんですけど、例えば、だから広報紙とかホームページで周知というのもありましたよね。

ただ、高齢の方ってホームページをなかなか見れないので。となると、もう広報紙ですよ。そういう広報紙を配るのも、ちょっととかいうようなこともあったりとかすると思うんですよ、これから先は。そういうのに対して、逆に行政としてはどういうケアをするつもりなのかをちょっと教えてください。

○行政改革推進課長(上戸理志) ますます高齢化等で、実際にそういう今行っている部分についても、今後できなくなる部分もあるんじゃないかと。そういう御心配の声です。

私たち、今回の支所見直し、出張所の維持というのは、今のサービスをこれを維持するという形を一番頭に置きながら、サービス低下を招かぬようにということで考えております。先を見据えたという副委員長の恐らく御心配だと思います。今後、実際に広報紙を配ることができなくなる、そういうようなところも想定しながら、他市の事例等も含めて、そこは研究していかないといけないというふうに思っております。

○委員(石野田 浩) 今、この課の問題が一番難しい問題だと思うんですよ。確かに庁舎、行政の運営管理というのは、全部市民の浄財でやっているわけだから、改革は絶対必要なんです。やっぱり市民が納得するような改革というのが必要。

ところが、反面、改革、改革でやっていくと、市民に平等性がなくなってくる。さっきから言っているように地域格差が出てくる。その辺が非常に難しい課題だと思うんだけど、やっぱりさっきから課長がいろんなことをおっしゃっています。それを市民によくわかるように、納得していただけるようにやっていかないと、非常に両方のバランスをとるのは難しいと思うんですよ。

ただ、人間は感情があるわけですから、逆の立場にいとそうじゃない、こっちの立場に立つとそうじゃないという意見が出てくるのは当然のことなんでしょうけども、やっぱり市民ができるだけ納得でき

て、そして市民の生活に支障を来たさないように行政がやっていかなきゃいけない。そういう義務はあると思うので、ぜひいろんなことを研究・検討されて、できるだけ支障のないようにやっていかないと、この支所再編というのは非常に難しいと思うんですよね。

考えようによっては、昔からいろんな支所の閉鎖だとか、いろんなことをやってきていますから、やっぱり行政はそうやって、やっていかざるを得ないのかなと思ってくださる人もいらっしゃるかもしれません。我々も経験としては、水引支所もなくなったわけだから、もともと庁舎と同じ、水引村の役場だったわけ。それがだんだんなくなってって、今はもうこの市と一緒にやってって、そんなに不便だということではないんだけれども、車社会になっているし、交通の便もよくなっているんで、昔ほどじゃないんだけれども、やっぱりその辺も住民の人たちが十分納得できるように頑張ってやっていただきたいと思います。

まだしばらく時間があるので、さっきから副委員長の話もあったように、意見をよく聞きながら、納得していただけるようにしていただきたいと思います。

○行政改革推進課長（上戸理志） 市民の平等性という観点、私たちも今回、4支所に関することだけでなく、市全体を俯瞰しながら、そのあたりの平等性、それから市民サービスというのは、これは考えていかなければならないと考えております。過去の経緯等も十分考慮してまいりたいと思っております。

それから、よくわかるように周知、それから納得を得るようにということです。希望があるところには、出前講座等も行っていきます。

それから、先ほどもちょっと説明しました広報紙、ホームページ等でも、しっかりと繰り返し説明して、住民の納得を得るように最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（下園政喜） それでは、質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博） 一般質問でも取り上げているわけですが、改めて5年ごとに国勢調査というのをありますよね。国勢調査のデータを調べていくと、おもしろいですね。あれはちゃんと旧町村ごとに、ちゃんとデータをとってあるんですよ。だか

ら高城村もまだ残っているんですね、このデータが。だから、そういうのをこう見ていくと、やはり人口減少は、やっぱり周辺部になれば減少が激しくなるという傾向というのは、出てきているわけですよ。

それで、本会議では、人口減少というのは、日本でも全国でも同じなんだということをおっしゃっていますけれども、要は、私が言っているのは、そういうふうに人口減少の格差がこう生まれてきていると。だから合併当初、一番心配したのは、周辺部は寂れませんかというみんなの心配だったんですよ。それが合併法定協議会にずっと私も参加して、それが一番心配だったわけですよ。

だから、そうならないようにということで、対等合併でありますとか、役場の機能はそのまま残しますとか、そういう説明をされてきたわけですよ。もちろん合併したから、議会はこっちに移りましたし、市長も一人になりましたし、だからそういうふうに役場の機能が全部そっくり残ったわけではないけれども、一つでいいものは本庁に来て、それ以外のものはちゃんと支所に残すということでやられてきたわけですね。

だから、そういう点では、市民が心配しているのは、単に窓口機能が残ってよかったということじゃなくて、そういうふうな形でだんだん周辺部は、もっと寂れていくのではないだろうかという心配だし、また現場がわかる職員がいなくなるんじゃないかと。現場からいなくなっていると。

つまり今、甑島は、例えば職員の数も減ったし、議員ももういなくなりましたよね。甑島のこっぴというの、もうよくわからなくなっているというのが、やっぱり現状だと思うんですよ。前は、江口議員がおって、いっぱいいろんなことを言っとったけれども、だけど、そういうふうに職員を現場からこう引き上げていくということが行革だとしたら、これはやっぱり行政の後退じゃないかと、行政サービスの後退ではないかというふうに思うんですけれども、その辺、本当にどう考えているのかな。周辺部が、人口の減少が激しくなっているのは、お認めになっていただけるんでしょうかね。

○行政改革推進課長（上戸理志） 本会議等でも質問がございまして、町村単位でのデータを掲示されました。私たち、合併をしたところ、合併をしていないところ、全国のそういうデータをやはり抽出して、例えば具体的に樋脇、入来、東郷、祁答院と同規模の町、合併したところ、していないところ、

そういったところも全部抽出して、平成１７年よりも前の１０年と、平成１７年よりも後の１０年で比較してみました。

傾向として、やはり平成１７年よりも後の１０年のほうが減少は激しくなっています。すなわち議員が示されたデータというのは、決して合併したから、そのために周辺が寂れた、町の人口が減ったかという、決してそれがほかのデータ、対比するデータと比較したときに、それが実証されるという形ではないと思います。

ですから、私たちは、寂れるという行為に対しては、地域振興策をしっかりととっていかないといけない。これは説明会の中でも、地域と一緒に、地区コミ協とも一緒になって取り組んでいかなければならないし、市もこれまでもいろいろ先ほどの定住住宅の補助についても、地域のほうに手厚く、ゴールド集落の補助、それから市全体としては、少子高齢化対策の事業も今後もますますそこはやっていかないといけないと思っています。

いろいろな方策、例えば地域おこし協力隊の活用だったりとか、合宿の活用だったりとか、そういったものはあります。複合的にそこを組み合わせ、地域が寂れないように、本当にそこは努力していかなければならないというふうに思っております。それがまず１点目です。

２点目です。現場がわかる職員は少なくなるということです。市の職員、我々本庁の職員もこれは市の職員ですから、現場、地域はわからなければなりません。仮に新規採用者が配置されたにしても、やはり一日でも早く現場を覚えて、地域の方たちの顔を覚えるというのは、これは当たり前のことだと思います。

ですから、薩摩川内市全体でそこは取り組んでいかなければならない。支所の人数は半減しますが、そこは先ほどの防災体制のところも、本庁からの支援という形で維持していくということですので、薩摩川内市の職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（下園政喜） 短く絞って質問をしてください。

○議員（井上勝博） 合併しないところと、しているところを比較してきましたということで、合併していないところで、どういうところを比較されたのかというのが一つ教えてほしいのと。

それから、市の職員が、例えば樋脇の支所に本庁

の職員が初めて来られたとき、全くわからないですよ。全くわからない状態でもう本当に覚えるのが一生懸命です。それが１年、２年ってやって、やっと地域のことがよくわかっていらっしゃるんですよ。

だから、そういうことが、その地域のことがわかる職員がいなくなるということが、行政サービスの、やっぱり本当にこうきめ細かなサービスができなくなるということになると思うんです。現場に本庁から行きますというけれども、本庁の職員も全体的に専任を減らしていくわけですよ。今は支所から引き上げていくわけだけど、しかし減らしていくわけでしょう。減らしていけば、現場に行くっていったって、そう簡単には行けなくなるんじゃないか。そういうやっぱり心配の声があります。どうでしょうか。

○行政改革推進課長（上戸理志） 他町、それから市も含めてあります。具体的にこれは県のホームページ等でも公表されておりますので、位置で上げますと大隅半島の町、それから市の中でも近隣の市、それから大隅半島の市。平成１７年よりも前の減少率は７％、平成１７年の後の１０年は１３％の減ということで、２倍以上、約２倍の減少率となっております。

それから、近隣の市ですが、平成１７年よりも前は９％の減でした。平成１７年よりも後は１５％。それから平成１７年よりも前は１０％、それから平成１７年よりも後は１８％減と。鹿児島県全体で見ても、平成１７年よりも前の１０年は、県全体で２％の減少、平成１７年よりも後は６％の減少ということで、ここ１０年のほうが３倍減少率が激しくなっている。これは決して鹿児島県だけでなく、東京都、そういったところは除き、全国的な傾向という形に言えると思います。

ですから、そういったものの比較でなければ、議員が本会議で言われたようなものというのは、決してそれだけではないというふうに考えております。それが１点目。

それから２点目です。きめ細やかにサービスをすると。全体で減らすと、市全体が減ると現場に行けなくなるんじゃないかという心配な声がありました。私たちは、１０月以降も市民サービスの低下は招かぬようにやっていきます。

ですから、今まで対応した部分、現場も含めて、支所の窓口も含めて、そこはしっかりと対応してい

きます。ですから現場に、今までは支所から現場に行っていた。本庁になったら行かなくなったというのは、ないような形を努めてまいりたいと考えています。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜） 次に、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、企画政策部長に概要説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光） 行政改革推進課の平成30年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成30年度は、本土4支所の見直し、甑島地域4支所、医療施設等の見直しの検討を中心とした組織機構の見直し、それから事務事業の効率化、適正化の2点を中心に施策を展開したいと考えております。

33ページをごらんください。

下段の本土地域4支所の見直しに係る環境整備事業は、ことし10月の実施に向け、支所に来庁された市民と本庁職員が、対面での相談ができるテレビ会議システム等を導入するものであります。

34ページをごらんください。

上段の補助金等評価事業は、平成29年度からスタートしました第7期の行政改革推進委員会の運営に係る経費であります。

本土地域4支所の見直しにつきましては、先ほども課長から答弁がありましたが、10月の実施に向け、市民の皆さんへ広報等を通じてしっかりと説明を行うとともに、テレビ会議システムの試行運用や業務マニュアルの改定、事務引き継ぎなど、事前の

準備を行い、円滑な移行に万全を期したいと考えております。

また、甑島地域の4支所、医療施設等の行政施設などのあり方、これについて、甑はひとつ推進会議の提言を尊重しながら、平成30年度から本格的な検討に着手することといたしております。

予算内容については、この後、課長が説明をいたします。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志） それでは、歳出予算の説明をいたしますので、行政改革推進課の予算は、予算調書の105ページになります。

事項、市政改革費は、市政改革に係る経費3,118万7,000円でございます。

経費の主な内容のうち、全体調整用の臨時職員雇上料は、当初予測することができなかった業務量の増加などに対応するための臨時職員の全体調整枠分でございます。

それから、次の内部情報システムの保守業務委託は、電子決裁、文書管理、庶務事務、グループウェアのシステムや機器の保守委託料でございます。

内部情報システム一式賃借料は、システム機器のリース料でございます。

テレビ会議システム一式賃借料は、本年10月から支所の見直しに伴うシステムのリース料でございます。

なお、歳入予算はございません。

以上で、行政改革推進課の予算についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） ないと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光） 要望に近いと思うんですけど、行革がやられるというのはわかるんですけど、非常にやりにくいテーマをこう与えられて、何度かそれをやろうというのはわかるんですけど、ちょっと別でコメントしたことはあるんですけど、やっぱり特にこういう人を減らすとか、縮小するとかいうときには、そのかわりにこういうことをやるんで、今までは不便になるのがあるけれども、こっちのほうで少しその不便になるところを解消するやつをやりますというのがあったりとかして、人を減らすなら減らすとかいうふうにしないと、やっぱり本当に物事はうまくいかないと思いますよ。

ただ、今の組織で、じゃあそれをやろうかといったときに、必ずそれはちょっとできないので、それぞれそれを誘導する担当所管のところに、そういうのをつくってくれとか、検討してくれってお願いしながら、全体的に行政とかがうまく回るようにするのと、市民サービスもちょっとマイナスもあるけど、こっちのプラスがあるので、じゃあここはちょっとこれでやって、ちょっと理解しながらやっていこうかというふうな進め方をしないといけないと思うので、そういう部分で足らんとところは、ちょっとこう部長にもいろいろ動いていただきながら、横の連携をちゃんととりながら、今後は進めていってほしいなど。今からももっとしないといけないのは出てくると思うんですよ。どんどんしないといけないので、そういったときに、済みませんね、ちょっと表現が悪いけど、無策でやったら絶対うまくいかないので、それに対しては必ず何か新しいものを取り入れながらやるというのをやっていただきたいなという要望です。

○行政改革推進課長（上戸理志） ただ、人を減らすだけじゃない。特に支所だけを考えると、支所の職員体制が半分になると。住民の意見をよくこれまでも聞いてまいりました。おおよそ合併してから、2,000人近い説明会の中で、住民の声を我々は聞いてまいりました。

その中でよく聞くのが、特に最近、環境整備——新たなソフト事業とかハード事業じゃなくて、環境整備、道路の清掃とかそういったものに、今まではボランティアでできたんだけど、なかなか行き届かなくなったというそういう声をよく聞きます。

私たち、今回、支所の職員を半数程度ということで、10月を目安に方針を立てたところですが、そういう道路の清掃、それから補修・修繕、そちらのほうは、今回、ちょっと充実しておりますので、そういった声には応えるように今回努めたところでございますので、事例を紹介させていただきました。今、言われたことも、更に受けとめて取り組んでまいりたいと思っています。

○企画政策部長（末永隆光） 貴重な御意見をありがとうございます。

高齢化の問題、人口減少の問題、特に周辺部に行くにつれて、大きな課題になっているわけでありますけれども、現在取り組んでいる——この後、地域政策課のほうで説明があるんですが、小さな拠点という施策を今後本格的に取り組んでいきます。

そういう中で、やっぱり高齢化してなかなか自分でできないなという部分を、生活支援という形で、周りの人たちがいかに支えていくかというふうな、そういった仕組みを今後はつくっていく必要があるというふうに考えております。

それで、これからまた甞のほうも本格的に検討を始めていきますので、当然ながら、やはり公共施設を集約すると、地域が寂れる、人口減少が進むというふうな同じようなことがまた出てくると思いますので、そういったのをどういうふうにすればうまく——人口増加というのはなかなか難しいんでしょうけれども、人口が減ったとしても、やはりそこで人が住んでいて、そこで生活ができるような、住み続けられるというふうなことをいろいろ施策に、今後生かす新しい施策を考えていきたいというふうに、これは企画政策部だけじゃできない部分もありますので、庁内連携して取り組んでいきたいと考えております。

○委員（石野田 浩） この意見も、今の話じゃなくて、将来の話、あるいは行革だけに係る問題じゃないかもしれないけど、市営住宅の老朽化というのがあちこち進んでいるんですよね。それで市営住宅の建てかえがそろそろ議論される時期になってくるんじゃないかなと思っているんです。

ただ、よもやと思いますけれども、例えば、郊外にある市営住宅を一極集中してまちの中に建てようとか、そういう考えが起こってきがちなんですよ、どっちかというと。だからその辺を今後十分気をつけてもらって、もう地域が疲弊化しないためには、今ある市営住宅はそこに残すという考えでやって

いただきたい。そうしないと、市営住宅まで町なかに引っ越されると、ますます過疎化していきます。

市営住宅は、民間のものと違いますから、郊外にあってもそれ相応に入る人はいらっしゃるんですよ。町なかにいいマンションを建てたから、それは売れ行きがいいよというのは、また別なんですね。最低限の生活をするためにも市営住宅は必要だという方は、いっぱいいらっしゃるわけですから、その辺を十分考えて、まちのほうに市営住宅を寄せるという考えだけは、これから先の改革で絶対にやめてほしいと思います。それは要望しておきます。

○委員長（下園政喜）要望でよろしいですか。

○委員（石野田 浩）はい。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○委員長（下園政喜）ないと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。

△地域政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、地域政策課の審査に入ります。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、企画政策部長に概要説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）地域政策課の平成30年度施策の概要について、御説明申し上げます。

平成30年度は、コミュニティの自立活性化、地域づくりの推進、生涯学習市民活動の推進の3点を中心に、各種の施策を展開したいと考えております。

34ページをごらんください。

下段の地域おこし対策事業は、人口減少等が進む地域等において、それぞれの課題を解決し、活性化を図るため、地域おこし協力隊を配置するものであり、来年度から、まちなかリノベーションや観光DMO、フィルムコミッションなどに取り組む協力隊を新たに募集するものであり、15名体制から20名体制に拡充するものであります。

35ページをごらんください。

中段の自治会活動支援事業から次ページ上段の地区コミュニティ活性化事業については、自治会等の自主活動や地域の活性化、コミュニティビジネスの創出、拡充を図るため支援を継続して行うものであります。

37ページをごらんください。

中段のゴールド集落活性化事業については、ことし1月1日現在、157のゴールド集落が存在しますが、このゴールド集落とゴールド集落を抱える地区コミュニティ協議会、あるいは市民活動団体の活動を支援するものであります。

38ページをごらんください。

上段の小さな拠点推進事業は、持続可能な地域づくりを目指すための取り組みであります。今年度実施しましたアンケート調査、ヒアリングなどにより、地区カルテの作成など、基礎調査を実施してまいりました。来年度は、この調査結果をもとに、モデル候補地域におけるワークショップなどを行い、合意形成を目指すこととしております。

この後、予算内容については課長が説明をいたします。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（上口敬子）それでは、初めに歳出から御説明いたします。

予算調書の106ページにお開きください。

上の表をごらんください。

2款1項2目、事項、文書発送事業費です。市の広報紙等を自治会へ発送する事務に要する経費でございます。事業費831万3,000円の内容は、文書発送の準備を行う際に雇用する臨時職員の賃金と自治会への文書発送業務の委託料が主なものでございます。

次に、同じページの下の表をごらんください。

生涯学習推進事業費は、生涯学習フェスティバルの開催、生涯学習の推進に係る経費で、事業費545万5,000円の内容は、生涯学習推進に係る委員等の謝金のほか、来年2月開催予定の生涯学習フェスティバル・コミュニティマーケットの開催に係る委託料などが主な内容です。

次に、107ページをお開きください。

事項、地域おこし対策事業費は、地域課題解決のために設置する地域おこし協力隊に係る経費です。同事業費については、地域政策課と観光・シティセールス課、商工政策課の3課で計上がございます。

本課では、地域おこし協力隊の統括課として、全隊員の人件費や募集経費等を一括して計上し、活動経費についてはミッションごとに3課での計上となっております。ただし、公用車として隊員へ配置するための車両借上につきましては、本課にて一括処理することとし、債務負担行為の設定も本課にて行っております。債務負担行為につきましては、後ほど御説明させていただきます。

本課分の事業費5,860万9,000円の内容は、隊員20人分の報酬、社会保険料、隊員募集に係る経費、任期終了隊員が市内で起業する際の起業支援補助金のほか、地域政策課配置の4人分の活動経費などが主な内容となっております。

次に、同じページの下の表をごらんください。

事項、小さな拠点推進費は、小さな拠点形成の推進に係る経費で、事業費505万4,000円の内容は、住民が主体となってワークショップ等で、地域の将来のあり方や取り組む実施事業の検討などのサポートに係る委託料などが主な内容となっております。

本年は、基礎調査としまして、先ほど部長のほうからございました、地域の状況の見える化を行ったところでございます。

次に、108ページをお開きください。

事項、防犯灯管理費は、市が管理している防犯灯の維持管理経費、自治会等による防犯灯設置への補助に係る経費で、事業費1,189万2,000円の内容は、市が管理する防犯灯の電気料・修繕料などの経費と自治会等が管理する防犯灯の設置のための補助金が主な内容でございます。

次に、同じページの下の表をごらんください。

事項、自治会育成費は、自治会の活動を支援する交付金及び自治会運営説明会の開催に係る経費で、事業費1億219万5,000円の内容は、自治会長の10年、4年の永年勤続表彰の記念品代や570自治会の活動を支援するための自治会への交付金が主な内容でございます。

次に、109ページをお開きください。

事項、自治会館施設整備補助費は、自治会が整備する自治会館等の新築、補修等への補助金に係る経費で、事業費2,058万5,000円の内容は、各地域の自治会館の屋根・外壁などの補修等に伴う補助金と財団法人自治総合センターの宝くじ普及広報事業として実施しておりますコミュニティセンター助成事業によります斧淵地区の五社下自治会

館の建設に伴う補助金が主な内容でございます。五社下自治会館につきましては、昨年度不採択でございましたので、本年度は再チャレンジとなっております。

次に、同ページの下の表をごらんください。

事項、集会所管理費は、集会所の維持管理に係る経費で、事業費1,414万7,000円の内容は、集会所の光熱水費と修繕などの維持管理に係る経費及び市比野地区の上之湯集会所解体工事が主な内容でございます。

上之湯集会所につきましては、利用者がなくなり、集会所としての用途は廃止しておりました。財産仕分け・利活用方針に基づき解体を行うものでございます。

次に、110ページをお開きください。

事項、コミュニティセンター管理費は、コミュニティセンター維持管理に係る経費で、事業費8,518万円の内容は、コミュニティセンターの修繕料維持管理経費のほか、事故等の際の全国市長会市民総合賠償補償保険料及びセントピアと38地区コミュニティセンターの指定管理料、可愛地区コミュニティセンターの耐震補強工事に係る設計業務委託——可愛地区のコミュニティセンターにつきましては、平成28年度に耐震二次診断を行ったところ、構造耐震指標I_sが0.58であり、I_sを0.6を満たすことができず、判定NGとなったため、平成29年度に耐震補強計画を行っております。来年度、補強工事の設計業務を行い、平成31年度に耐震工事を行いたいと考えているところです。

工事費といたしましては、西山地区コミュニティセンター爆裂補修工事、備品購入費として各地区コミュニティセンターの老朽化した空調機取替などが主な内容となっております。

次に、同ページの下の表をごらんください。

事項、コミュニティ推進費は、地区コミュニティ協議会、市民活動団体等の活動支援及び共生・協働の推進に係る経費で、事業費2億1,621万円の内容は、まず9名の地区コミュニティ協議会で直接雇用しております主事を除く39人分のコミュニティ主事の報酬と、市民活動情報サイトに係る保守契約、コミュニティマイスター事業経費、地区コミュニティ活性化事業補助金として基本コース、ビジネスコースを設けております。市民活動支援補助金としまして、スタートアップ、ステップアップの補

助金を設けてございます。

また、財団法人自治総合センター宝くじの普及広報事業として、地区コミへの備品費助成金の一般コミュニティ助成事業補助金と、48地区に交付しております地区コミュニティ協議会運営交付金等が主な内容でございます。

次に、111ページをお開きください。

事項、ゴールド集落活性化事業費は、過疎・高齢化が進む高齢化率50%以上のゴールド集落の活性化を支援する補助に係る経費で、平成30年度のゴールド集落の状況につきましては、後ほど所管事務調査で詳細を御説明させていただきます

事業費2,764万2,000円の内容ですが、高齢化率60%以上の自治会へのゴールド集落重点支援地区補助金、スポーツ大会や環境整備など自主的活動へのゴールド集落自主活動支援補助金、ゴールド集落を支援する地区コミュニティ協議会活動補助金及びゴールド集落を支援する市民団体への活動補助金の4種の補助金を計上してございます。

次に、同ページの下を表をごらんください。

9款1項6目、事項、災害予防応急対策費60万円は、災害時における自治公民館敷地内等の崩土等の除去に係る経費の特別災害復旧補助金でございます。

次に、112ページをお開きください。

11款4項1目、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費70万円は、台風等の災害による施設補修に係る経費で、地区コミセン、集会所などの公共施設の災害復旧修繕料となっております。

次は、歳入について御説明いたします。

予算調書の18ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料の予算額391万6,000円は、地区コミュニティセンター、集会所、セントピアの施設使用料、冷暖房使用料等です。

次に、14款2項1目総務手数料の予算額6,000円は、自治会等への地縁団体証明書等の交付に要する手数料です。

次に、16款3項県委託金1目総務費委託金の予算額163万5,000円は、県の広報紙（県政かわら版6回、県議会だより2回）、これらの配布に伴う事務委託金と、NPO法人の認証事務等の権限移譲に伴う事務委託金でございます。

次に、17款1項2目利子及び配当金の予算額2万4,000円は、市民活動支援基金の利子収入でございます。

次に、19款1項61目市民活動支援基金繰入金の予算額1,700万3,000円は、コミュニティ推進費の地区コミュニティ活性化事業補助金、市民活動支援補助金のほか、環境課の花いっぱいまちづくり推進事業及び建設整備課の公園管理事業費の財源として、市民活動支援基金からの繰り入れに伴うものでございます。

次に、21款5項4目雑入で、次ページにかけて記載してございますが、予算額2,276万3,000円は、コミュニティセンターや集会所等への自動販売機などの電気料実費収入、また、自治総合センターが宝くじの普及広報事業として実施している斧淵地区の五社下自治会館建設補助金のコミュニティセンター助成事業及び地区コミの備品購入等の助成補助金の一般コミュニティセンター助成事業助成金などが主なものでございます。

以上が歳入についての予算調書での説明となります。

次に、予算書のほうをお願いいたします。債務負担行為の説明をいたします。

予算書は8ページをお開きください。

第2表債務負担行為で、本課分は、表内の5段目、地域おこし協力隊活動車両借上事業で、期間は平成31年度、限度額は24万円です。地域おこし協力隊の総括の事務を当課にて行っておりまして、新たに採用する隊員に配置する公用車の借りに係るものでございます。

以上で、地域政策課分に関する平成30年度当初予算についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）地域おこし協力隊の起業支援の話がありましたが、この対象は、今、来年度何人いて、起業しそうかどうかを教えてください。

○地域づくりグループ長（福留浩二）先ほど委員のほうから御質疑をいただきました件につきまして、現在、起業支援のほうの予定隊員といたしましては、今、勤務しております14名の隊員が対象となりまして、活動期間中、もしくは活動終了後の1年以内の起業支援が対象となります。

今、起業される御予定の隊員がいるかという御質問になりますけれども、現在、1名が起業予定という形で聞いているところでございます。

○委員（落口久光）ありがとうございました。

あと、今度はゴールド集落のことなんですけど、今度は支援事業をやるときに申請書とかありますよね。中には、もう出すのが面倒くさいというような御意見があるところも聞いているので、ちょっとややこしいやつは、やっぱり必要なのかもしれないんですが、そうでなさそうなやつであれば、もうちょっと簡略化したやつで出せるようにはできないのかなということ。

○地域政策課長（上口敬子）ただいま委員からあった御意見は、私たちもよく伺っております。補助金を出しておりますので、書類の簡略化というのがなかなか今できないところなんですけれども、支援職員という形で、各集落に1名ずつ職員を配置しておりますので、ぜひそういった職員を活用していただいて、事務補佐、アドバイス等を受けていただければ、ありがたいなと思っております。

○委員（落口久光）逆に、その職員の方への連絡は、すぐできるような体制になっているんですかね。

○地域政策課長（上口敬子）4月に職員をみんな集めて、辞令交付式、それから説明会を行いました、各自治会長さんのほうに、あなたの集落の支援員は誰々ですよということをお知らせするとともに、職員にも自治会長さんと連絡をとるようにという指導も行っているところです。

○委員（今塩屋裕一）予算調書の108ページ、防犯灯の修繕料ってあるんですけど、これは防犯灯を設置する上で、修繕ってなっているんですけど、どういったので壊れたりとかしているのかなと。

それと、これはもう防犯灯にかかわって、ちょっと市民の要望だったんですけど、一緒にセットで防犯カメラが設置できないだろうかという、なぜかといいますと、この前、町なかでひき逃げがありまして、ちょうど山形屋と今村さんという花屋さんのちょうど合い中だったんですけど、これも防犯カメラがなくてなかなか犯人が捕まらない状態で、聞き込みの状態、町なかにもこの防犯カメラがないというので、相当今ありまして、現時点で防犯カメラがあるところが、どの箇所あって、そういう地域政策ですから、地域と一体となっていていろいろ置かせてもらっているところとか。もちろん地区コミからだと思んですが、そういうのがあれば、教えてもらえばと思いますけど。

○コミュニティ・生涯学習グループ長（菊池克彦）防犯灯の修繕料のことでございます。この

修繕につきましては、老朽化しているものから、年次的にLED化に更新をしているものでございます。

それから、防犯カメラの件ですけれども、地域政策課所管の施設については、セントピアのほうに3台、防犯カメラを設置しているところでございます。

○企画政策部長（末永隆光）防犯カメラについてのお尋ねでありましたが、これについては、所管が防災安全課となっております、これまで順次、市内いろんな人通りが多いところを中心に整備を進めてきております。

まだ全部終わっておりませんが、その設置箇所、あるいはその予算措置という点につきましては、防災安全課のほうで考えられて措置をされていかれると思いますので、先ほど、グループ長が答弁しましたコミュニティ、地域政策課が所管する施設の中で設置できる箇所、必要な箇所等があれば、今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員（今塩屋裕一）企業・港の田中さんのところですかね。地区コミにわたっている太陽光パネルと一緒にセットになって。

〔「スマコミライト」と呼ぶ者あり〕

○委員（今塩屋裕一）スマコミライト。あれに今後はそういういろいろ災害というか、地震だけでなく、市民の要望なんですけど、カメラも設置できれば、本当、私どものところも非常に暗いところにLEDの防犯灯もつけてもらったんですけど、そこはもう本当に暗くて県道沿いなんですけど、今まで、中学生が帰るところをこう引き込まれたりとかあったんですよ。

そういったので、やっぱりLED化になって防犯灯もつけてもらったんですけど、そういったのからやっぱりカメラがついとけばなという声もあったもので、できればその地域政策課ばかりじゃなくて、その防災安全課ともしっかりと協議してもらって、今後はそういった検討というか、入れ込んでもらえば、市民の声もしっかり届くんじゃないかなと思うんですけど。

○企画政策部長（末永隆光）今のお話は、防災安全課、スマコミライトを設置しているのは、商工政策課が設置しています。

それで、こういう避難所関係は、集会所あるいは地区コミとかがそういうところになるんですが、そこを地域政策課が所管するので、3課にまたがって

いる部分でありますので、今後その3課でちょっと連携しながら、必要箇所については検討をしていきたいと考えております。

○委員長（下園政喜） いいですか。

○委員（今塩屋裕一） はい。

○委員長（下園政喜） 議案第39号まで済ませますので。

次に委員外議員の質問は。

○議員（井上勝博） 今の防犯灯は、三つのところで複雑になっているわけですが、やっぱり市比野のまちを見てみますと、あそこは自治会がこう入り組んでいるんですよ。そうすると、この地域は自治会はどこなんだろうかというようなことで、真っ暗になっているんだけど、どこの自治会も申請しないというようなことがあって、非常にこう明るいところもあるんだけど、相当暗くて真っ暗というところもあって、そういったところは、やっぱり住民からのアンケートもとって、必要なところは、例えばコミュニティと相談するとか、自治会と相談するとかという積極的にこう申請待ちではなくて、こちらからせんと、自治会はここは私の地域じゃないからとか、前ありましたよね。自治会と自治会の間のはざまの問題は、はざままで立てたわけですが、そういったところは、やっぱり住民は不便に思っているけれども、自治会がこうやらないというところがあるわけで、今後工夫をできないだろうかということです。

それから、地域おこし協力隊のことなんですけど、非常に恩恵にあずかるのと、えっ、どういう人たちというふうに思う地域もあるわけですよ。だから例えば、市比野は、よく地域おこし協力隊といういろいろ連携されながらいろいろやられているけれども、塔之原は、地域おこし協力隊は全く関係ないわけですね。

それで、これはいい制度だと思うんですよ。いい制度だからもっと活用して、これ守備範囲をこう広げるとか、何かもうちょっと地域おこし隊という人たちがいっぱいいるわけですよ。そういう人たちと連携する範囲をこう広げるとか、もしくは人員をふやすとか、そういうことはできないのか。

○地域政策課長（上口敬子） 2点ございましたので、防犯灯のほうからお答えさせていただきます。

自治会のはざまにあって、なかなか手が上がらないというお話だったんですけども、地域にとっては、そういうところを地区コミュニティ協議会の

ほうで設置をされたりとか、住民の間でよくお話し合いをされて工夫されているところもありますので、ぜひ地区コミュニティ協議会のほうにまた御相談をされて、みんなの費用負担でしていただくような方法も検討していただければ、ありがたいなと思っております。

あと、2点目の地域おこし協力隊なんですけれども、現在、ぽっちゃん計画が第3期で、地域おこし協力隊制度が2期目になっているんですけれども、平成31年度に、一旦地域協力おこし隊の検証期間というのを設けまして、今後どのように制度をまた構築していくのかどうするのかというのを調査研究しようと考えております。

それで、今いただいた意見も十分参考にさせていただきながら、またよりよい制度にしていけたらなと思っているところです。

○議員（井上勝博） その地域おこし協力隊は、歳入のほうで国からの補助金というのは、どこに書いてあって、どのぐらいの割合で、一人の人件費——ほとんど人件費だと思うんですけど、人件費のどのぐらいを国が援助しているんですか。この資料で教えていただきたいです。

○財政課長（今井功司） 地域おこし協力隊の国からの支援、財源というものは、特別交付税でございまして、県からの補助金という形ではございませんので、財政課のほうで予算計上しております歳入の特別交付税の中に含まれているということで御認識いただきたいと思います。

○委員長（下園政喜） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず当局の説明を求めます。

○地域政策課長（上口敬子） それでは、委員会資料の6ページのほうをお開き願います。

地域政策課からは、2点ほど出しております。

まず1点目、6ページ、第4期地区振興計画策定についてでございます。

現在の第3期の地区振興計画が、平成26年度から平成30年度までとなっております、最終年度

である平成30年度に第4期の計画を改定することを予定しております。

改定に行いましては、こちらのほうでマニュアル等を示しながら地域の皆さんが地域課題のまちづくりの活動や方向性を明らかにしながら、新しい計画を策定していただくように支援を行う予定でございます。

(2)市が行う支援についてのところでございますが、円滑な改定作業が行えるように、各地区に原則として、課長級の市職員を1名ずつ、地区振興計画改定支援員として配置する予定としております。改定のスケジュールは、(3)に参考までにお示ししてございます。

続いて、2点目、平成30年度ゴールド集落についてです。

地区コミュニティ協議会ごとのゴールド集落の状況を示してございます。ゴールド集落は、1月1日現在、65歳以上の者の割合が50%以上の自治会で、平成30年度の当該自治会は45地区コミ内に、157自治会で、昨年度より10自治会ふえ、非該当になった特例ゴールド集落が14自治会となっております。高齢化率60%以上の重点支援地区は60自治会となっております。

以上で、資料のほうの説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

以上で、地域政策課を終わります。

ここで、休憩に入ります。

~~~~~

午後0時12分休憩

~~~~~

午後1時13分開議

~~~~~

**○委員長(下園政喜)**それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

△情報政策課の審査

**○委員長(下園政喜)**次に、情報政策課の審査に

入ります。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

**○委員長(下園政喜)**それでは、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、企画政策部長に概要説明を求めます。

**○企画政策部長(末永隆光)**情報政策課の平成30年度施策の概要について御説明申し上げます。

平成30年度は、地域情報化推進と情報推進基盤の整備促進、情報セキュリティ対策の強化、マイナンバーを利用した情報連携の3点を中心に施策を展開したいと考えております。

39ページをごらんください。下段の公共ネットワーク機器等更改事業は、基幹系システム等の安定稼働のため本庁支所のネットワーク機器を更新するものであります。

40ページをごらんください。中段の社会保障・税番号制度整備事業は、住民の利便性向上を図るため、ことし1月に国が行う大幅なデータ標準レイアウトの改定に対応する基幹システムの改修を行うものであります。

予算内容については、この後、課長が説明をいたします。

**○委員長(下園政喜)**それでは、当局の補足説明を求めます。

**○情報政策課長(佐多誠一)**議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算のうち、情報政策課分について御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。予算調書の114ページをお開きください。

まず、上の段になります。事項、地域情報化推進事業費は、地域情報化の施策の推進と、これまで整備いたしました公共施設、学校、地区コミュニティなどの光ファイバー設備等の維持管理に係る経費9,119万8,000円であります。

経費の主な内容は、光ケーブル保守点検業務委託、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークL G W A Nと内部ネットワーク等の維持管理経費のほか、鹿児島県電子自治体運営委員会や職員研修負担金などでございます。

次に、同ページの下段になります。事項、情報管理費は、行政情報システムの安定運用に係る経費と社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制

度に係る経費１億８，２１６万円であります。

経費の主な内容は、業務サポートＳＥ運用業務委託など、基幹系システムの運用に係る委託料のほか、地方公共団体情報システム機構等負担金や職員研修負担金、平成２６年度から年次的に整備しておりますマイナンバー制度の整備事業費と、情報セキュリティ対策に係る経費などでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算調書の２１ページをお開きください。

１行目、財産運用収入、１目財産貸付収入７６万２，０００円は、移動通信用鉄塔施設伝送路の貸付収入であります。

次の雑入、４目雑入７万３，０００円は、本庁と水道局間の光ファイバー使用に係る受入金であります。

続きまして、当初予算概要の情報政策課分について委員会資料により、公共ネットワーク機器等更改事業、セキュリティ強化対策事業、マイナンバー制度整備事業について御説明いたしますので、委員会資料の９ページをお開きください。

まず、１、公共ネットワーク機器等更改事業について御説明いたします。

（１）事業概要ですが、基幹系システムを初めとする各種業務システムの安定稼動に資するため、本庁及び各支所等に設置してありますネットワーク機器等を更改するものでございます。

ア、更改時期は、平成３０年１０月を予定しております。

イ、更改機器の総額は１億４７２万９，０００円を要しますが、５年間のリース契約による執行でございます。

（２）現状・課題ですが、ネットワーク機器に関しては全体的に高額となるため、機器の選定や更改時期を考慮しながら、経費節減を図ろうと苦慮しているところでございます。

アからウのとおり、支障のない範囲で、できるだけ長く使用すること、維持管理が複雑にならないなどを前提に、来年度において一斉に更改しようとするものであります。

（３）公共ネットワーク全体構成概要図でございますが、本庁と各支所、地区コミ、学校等を結んでおります。本土と甌地区は、海底ケーブルで結んでおります。本土及び甌地区は、それぞれリング構成としております。これは、例えば本庁と入来間でネットワークに障害があった場合、通信が遮断された

場合に、入来支所との通信が途切れないよう反対側の祁答院支所を経由して、入来支所との通信を可能とするものでございます。

委員会資料の１０ページをお開きください。中段、（４）の更改機器の概要でございますけれども、前のページから続きます上の凡例で、機器のイラスト、機器名、機能概要も説明しておりますので、対比しながらごらんください。

ア、本庁６階のサーバ室、イ、本庁各階、ウ、８支所及び消防局ごとに更改する機器の概要を示しております。

なお、音声用Ｌ３スイッチが（更改対象外）となっておりますが、これは、機器の構成を見直して、今回の更新では不要としたものでございます。今回、一斉に基幹となるネットワーク機器を更改することにより、本庁サーバ室のサーバ用Ｌ２スイッチを４台から２台へ、本庁サーバ室、８支所・消防局の音声用Ｌ３スイッチを不要とするなど機器及び設定等の導入経費の削減を図ったところでございます。

続きまして、自治体情報セキュリティ強化対策事業について御説明いたします。委員会資料の１１ページでございます。

下の概要図など、これまでも説明をいたしておりますけれども、本市のセキュリティ強化に係る取り組みと、昨年６月にこの委員会でも、コンピュータウイルス「ＷＡＮＮＡＣＲＹ」への感染がなかった旨を御説明いたしましたけれども、その現状もあわせて再度報告をさせていただくものでございます。

（１）目的・背景でございますが、平成２７年１２月に国が提示いたしました自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に基づきまして、セキュリティ強化対策を実施いたしております。その導入した機器及びシステムに係る運用保守を行うものでございます。

（２）概要ですが、（４）の概要図のとおり、住民記録及び税等で利用するマイナンバー系、財務会計などの内部情報を利用するＬＧＷＡＮ系、そして外部インターネットを利用するインターネット系の三つに分け、アからエのとおり各対策を実施しているところでございます。

現在までの取り組みでございますけれども、先ほど述べましたとおり、国の提示した対策に基づきまして、これまで実施した内容を記載しているところであります。

本市のセキュリティ強化対策につきましては、国が提示した対策に基づき、適切に対応しております。ウイルス感染により、システムの障害等の事象もこれまで発生しておりません。しかし、新たなウイルスは日々発生しており、完璧な防御が困難であるため、今後も職員に対しては「怪しいメールは開かない」などの注意喚起をさらに図ってまいります。

最後になりますが、マイナンバー制度整備事業について御説明いたします。委員会資料の12ページでございます。

(1) 概要でございますが、国、地方公共団体、医療保険者等ごとに任意の番号を付して管理している同一人の情報をひもづけし、昨年7月から情報連携ネットワークを介して、それぞれ機関の間で情報連携をしております。

本年7月、その情報連携に必要なデータ標準レイアウト、国が提示する仕様でございますけれども、それが改版されるため、本市のシステムの改修が必要になったものでございます。

(2) 整備の予定状況でございますけれども、平成26年度以降、システム改修及び整備を図ってきているところでございます。

(3) 平成30年7月のデータ標準レイアウト改版の主な内容でございますけれども、国が提示するデータ標準レイアウトが変更され、具体的にはアからウまで、地方税情報のほか障害者に係る各種手当などの情報など、新たな項目が追加されるものでございます。

また、エのとおり、事務手続や照会項目等の不整合を改善するためのシステム改修もあわせて実施するものでございます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**○委員長（下園政喜）**次に、所管事務調査を行います。

まず今回、当局からの報告事項は予定しております。

せん。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）**役所でいろんなデータを扱っていると思うんですけど、それぞれの所管で多分違うシステムを使われているんですよね。よくいろんなヒアリングをすると、ちょっとうまくつなげませんとかいうような回答があるので、将来的にこれを、ある程度統一しようとするような動きであるんでしょうか。

今はつなげていないんでしょうけど、データを横でずつつなげて、いろんなセキュリティの部分はちゃんと加味した上で、うまく活用できるようにするとか。これはあそこじゃないと出してもらえないですとかいうふうになると、将来的に事務作業が煩雑になると思うので、先々の業務改善とかそういうものに向けてのアクションがあるのか、もしくは今後検討の内容として、ちょっとまないたの上にあがるか、あがる前ぐらいにあるのかいうのを教えていただきたいなど。

**○情報政策課長（佐多誠一）**今、落口委員の申されたとおり、本庁で住民記録とか税とか基幹システムのほか、各課で所管しているいろんなシステムがございます。例えば人事給与とか生活保護のシステムあるいは住宅築建のシステム等でございます。

今申されましたのは、恐らく一括管理できないかというような御質問だと思いますけれども、なかなかシステムの主流が多岐にわたりますし、また業者もまだたくさんおりますので、将来的には本当は一緒にできればいいかなとは思いますが、現実的にはなかなか今のところ難しいところでございます。

**○委員（中島由美子）**光ファイバーの件ですけど、いいんですか。まだ、薩摩川内市全体には行き渡っていないんですよね。そのあたりの見通しというか、何か要望というか、そういうのはできているんですか。なかなか、ちょっとお聞きしたところ、今、電子入札とかいろいろ始まっていますが、何かやっぱり容量が重たかったりして、すうっといかないよとか、いろんなものがインターネットを介して便利になっている分、やっぱりまだうまくいかない部分というのがあるのかなという、ちょっとお声をお聞きしたものですから。やっぱり全体的に整備していく

のと大事なのかなと思うんですけど、お考えをお聞かせください。

**○情報政策課長（佐多誠一）** ただいまの本市の光整備の方針的な部分に係る御質問だと思います。昨年１２月の坂口議員の一般質問でも答弁させていただいてございます。確かに本市の光の整備状況につきましては、薩摩川内市の本当の市街地地区に限定しているところでございます。例えば甕島の全であるいは樋脇町、東郷町、入来町、祁答院町のほとんどが光がない状況でございます。

１２月の一般質問でも答弁させていただいたけれども、本来的には民間の通信事業者が整備していただければありがたいんですけども、なかなか採算がとれないということで整備が進まない状況でございます。

そうした中で、どうすればいいかという部分につきましては、本市のほうで通信事業者のほうに負担金をお支払いして、民間が整備する形で運営していくと、民設民営方式という方式がございますけども、それにつきましては薩摩川内市全域をセーブするとなりますと、二十四億、五億という大きな予算がかかるというふうな見積もりが出ておりますので、できればそこに対しては早く整備したいなと思っておりますけども、予算的な部分がございますので、なかなかちょっと苦慮しているということが現実なところでございます。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

---

#### △広報室の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、広報室の審査に入ります。

---

#### △議案第３９号 平成３０年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第３９号平成３０年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

まず、企画政策部長に概要説明を求めます。

**○企画政策部長（末永隆光）** 広報室の平成３０年

度施策概要について御説明申し上げます。

平成３０年度は、広報広聴活動の更なる充実、市勢ＰＲの推進の２点を中心に施策を展開したいと考えております。

４０ページをお開きください。下段の広報事業は、広報薩摩川内及びお知らせ版の発行、ＦＭさつませんだい等での広報活動に要する経費であります。

また、新規事業の市勢ＰＲ動画制作業務委託は、合併１５周年に向けたＰＲ動画を制作するとともに、定住、企業誘致、観光、国際交流などの施策分野に活用する業務でございます。

４１ページをごらんください。上段の広聴事業は、まちづくり懇話会や市政モニター活動を行うことにより、市民意見や要望等を市政に反映させるものであります。

予算内容については、この後、室長が説明をいたします。

**○委員長（下園政喜）** それでは、当局の補足説明を求めます。

**○広報室長（屋久弘文）** 議案第３９号平成３０年度薩摩川内市一般会計予算のうち広報室分について御説明申し上げます。

まず、歳出予算から説明いたします。広報室の予算は、予算調書の１１５ページになります。

まず、上段の事項広聴活動費は、市政モニター制度やまちづくり懇話会などの広聴活動に要する経費４３万４、０００円でございます。

経費の主な内容は、市政モニターの出会謝金並びに出会旅費、また、まちづくり懇話会開催に係ります旅費１６万９、０００円を計上いたしております。

次に、下段の事項広報管理費は、広報薩摩川内及びお知らせ版の発行や新規事業となります市勢ＰＲ動画制作に係ります経費など広報業務全般に係ります経費でございます。

内訳として、広報紙印刷製本費１、９５８万円は、月２回発行の広報薩摩川内と同お知らせ版の印刷に要する経費でございます。

次に、広報紙作成ＤＴＰ業務委託等の１、００７万８、０００円は、広報紙の構成デザイン等を行うＤＴＰ業務に係る経費のほか、駅ビル情報表示板のコンテンツ制作業務委託などでございます。

次に、同じく委託料として、市勢ＰＲ動画制作に係る経費４５０万円を計上いたしております。このほか、ＤＴＰ用パソコンの賃借料や日本広報協会へ

の負担金などでございます。

次に、歳入予算の説明をいたします。予算調書の22ページになります。

広報室所管の歳入につきまして、21款5項4目の雑入で131万8,000円の予算を計上いたしております。主なものは、広報紙等広告掲載収入の103万6,000円で、これは広報薩摩川内の毎月10日号「広告の広場」に掲載する広告料収入でございます。

最後に、債務負担行為について説明をいたします。予算書の8ページ、予算に関する説明書では157ページになります。

予算書の8ページで説明を申し上げます。上から3段目、事項名は市勢PR動画制作業務委託で、期間は平成31年度、限度額は1,050万円で設定をいたしております。先ほど歳出で説明をいたしました市勢PR動画制作に係る経費450万円とこの1,050万円を合わせまして、全体で1,500万円の事業費となります。

詳細を企画経済委員会資料で御説明申し上げます。企画経済委員会資料の13ページをお開きください。

(1)の目的に記載のとおり、一つ目は後年への記録保存用として、もう一つは、本市の認知度や本市への関心を高め、交流人口増や地域経済の活性化などにつなげるため、市外や国外向けに本市の各種施策を推進できるようなPR動画をあわせて制作をいたします。

また、海外や外国人への対応としまして、日本語、中国語、韓国語、英語の4カ国語版での制作を予定をいたしております。

各種施策の具体例としては、(2)に記載のとおり、国際交流、貿易、観光PR、企業誘致、定住促進、スポーツ合宿の誘致などを想定いたしております。詳細は、今後関係課で協議をすることとしております。具体的な撮影項目につきましては(3)を御参照ください。

債務負担行為の設定を要する理由といたしましては、(4)に記載のとおり、撮影期間をことしの7月から来年の6月までの1年間、納品を来年9月末で予定をしているため、年度をまたぐことから設定をさせていただくものでございます。

**○委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員(落口久光)**この市勢PR動画制作業務委託ですけど、トータルで1,500万円です。この中でPR動画の予算は幾らぐらいなんですか。

**○広報室長(屋久弘文)**全てがPR動画の予算と考えております。少し説明触れませんでした、まだはっきりしていないんですが、15周年が平成31年度に参りますので、できればそういう式典をやるということになれば、式典で流すような、いわゆる30分間ぐらいの長いものを一つつくって、それから抜き出す形でいろいろな施策に特化したようなPR動画を数量も検討中ですが、五、六本ぐらいは必要のかなというふうに考えておまして、この1,500万円全てがそれに係る経費というふうに考えております。

**○委員(落口久光)**きのう、おととい、ちょっと出張に行っていたので、伊丹空港とか羽田空港のほうに寄ったんですけど、空港とかでPR動画を流そうと思ったときに、そういうところに使えるようなものをもうちょっと検討をいただきたいと思っているんです。

結構きのうも2時間ぐらい空港で待っていたので、あっちこっちぐるぐる回りながらだったんですけど、結局またターミナルのところに帰ってきて、暇なのでテレビ見るしかないんで、ずっと見ていると同じやつがある一定時間でぐるぐる回って映されるので、結構お金もかかるのかなと思いながら、1週間のうちの1日だけでもいいので、何かそういう契約がもしできて、薩摩川内市のそういう観光地とか、そういうところをそこら辺にいる方々にインプットできるような状態になると、結構外からの観光目当ての方々もふえるんじゃないかなと。

とにかく、対外的な発信に重きを置くようにしていただきたいのと、いざそういうのをしようと思ったときに、またPR動画をつくりましょうというよりは、せっかくこういう機会で作るんだったら、もっと先を見て、そういうのにも使えるようなものにしていただきたいなと思いますので、また多分検討段階のところだと思うので、そういうところも前提の上で、どっちでも使えるようなやつをちょっと考えていただいて、とにかく外からの人を取り込めるような政策のほうにつなげていただきたいなと思いますので、ちょっと要望とお願いなんですけど。

**○広報室長(屋久弘文)**大変ありがたい御意見をいただきました。先ほど申し上げましたように、まだ検討段階でありまして、そういうのも視野に入

れた動画をつくれたらなというふうに思っています。

また、そういう空港等で流す場合には別に、放映費用的なものもかかるんじゃないかと思われますので、そこらあたりも少し検討させていただければと。何に特化した動画を流すかで所管課も変わってくるんだと思いますが、そこらあたりも含めて完成までの間に検討して、御意見に沿えるような形で持っていけたらいいのかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○委員（落口久光）コメントだけです。ぜひ攻めの広報をお願いいたします。

○委員（川畑善照）この関連けど、結局客船やいろいろな面で鹿児島市を歩いていると、ほとんど外国人なんです。顔は日本人でもわからんとですよ。だけど、ああいうビジョンなんかがあったら、鹿児島市は結構天文館とかあるいはあちこちにスクリーンがあるんです。ああいうの何かも、そんなに高くはないと思うんですけど。長期滞在される場合にやはり近ければ、もう十二、三分で来るわけですので、そういうのやら含めて交流人口をふやす意味でも、鹿児島市をターゲットにしてもいいんじゃないかなと思っています。それは一応提案です。

○委員長（下園政喜）いいですか。答えられますか。

○広報室長（屋久弘文）同じく検討させていただきます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○広報室長（屋久弘文）広報室からは、2点につきまして報告並びに説明をさせていただきます。  
企画経済委員会資料の13ページをお開きをください。

まず、2の平成29年度の広聴活動につきまして報告をいたします。毎年報告をいたしておりますが、最初に、まちづくり懇話会についてでございます。

懇話会は、2年間で市内を一巡をいたします。本年度は、川内地域6カ所と里・上甕地域、昨年度開

催できなかった下甕・鹿島地域の計8カ所での開催を計画いたしておりましたが、里・上甕地域につきましては7月に設定はしたんですが、天候不良のため開催できず、その後も日程調整等がつかなかったため、来年度に延期することといたしました。

なお、川内北中学校区につきましては、3月27日の開催を予定いたしております。参加者数は各会場での多寡はありましたが、開催済みの6カ所合計で412人で行いました。

次に、市政モニターについてでございます。広く市民の声や地域の意見・提言を市政に反映させるために、市政モニター制度を設けていますが、本年度はごらんのとおり、公募と地区コミュニティ協議会からの合計67人に委嘱をいたしました。次のページをお開きください。2回のアンケート調査を実施いたしましたが、回答率はいずれも80%を超え、高い回答率となっております。

最後に、パブリックコメントについてであります。本年度3件を予定し、全てが終了いたしておりますが、それぞれに寄せられた意見数は資料記載のとおりでございます。

パブリックコメントにつきましては、事前に広報紙でお知らせし、その後にホームページに掲載、また支所などにも配置していますが、案件に対する市民の関心の度合いによりまして意見数にも多寡があります。特に本年度の案件につきましては、結果として、ほとんど意見は寄せられておりません

次に、大きな3になります。防災行政無線による行政情報の市民提供についてを御説明申し上げます。企画経済委員会資料の15ページをお開きください。

防災行政無線による放送については、従来から、次の16ページに掲載してありますが、防災行政無線により放送（広報）できる範囲の具体例、この具体例に基づきまして、該当する項目について放送してまいりました。

ただし、それ以外の行事、イベントなどについて、広報紙やホームページ、FMさつまさんだいのなどの広報媒体を活用して周知しているものの、市民に思うように伝わっていないとの御意見があること。また、防災行政無線のさらなる利活用の観点などから、来年度から毎週1回、水曜日の午後6時30分から4分間程度で、市内全域を対象とした定時放送を実施し、多くの情報を市民に提供したいと考えております。

また、時期によっては、限られた放送時間帯に多くの情報を提供することも想定されるため、戸別受信機による屋内放送のみとし、開始時期は5月をめどとしております。

その他、屋外にあります子局、割といわゆるハウリングと言うんですけど、わんわん音が聞き取りにくいと、そういったような状況の内容に対処したいというふうに考えております。屋内に取りつけてある戸別受信機だけでの放送となります。戸別受信機だけであれば、かなりの量も放送ができるんじゃないかというふうに考えております。

あと、この間に、住民へは十分な周知を行った上で実施したいと考えております。既に地区コミュニティ協議会の会長方にはお話をし、4月に予定をされております自治会運営説明会というのがありますが、その席でも自治会長にお願いして、いわゆる自治会の皆さんにも周知をいただくようお願いをした上で、実施していきたいというふうに考えております。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

以上で、広報室を終わります。

---

△ひとみらい政策課の審査

**○委員長（下園政喜）**次に、ひとみらい政策課の審査に入ります。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（下園政喜）**それでは、審査を一時中止してありました議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

まず、ひとみらい対策監に概要説明を求めます。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）**議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算のうち、ひとみらい政策課分の予算概要について御説明を申し上げますので、御審査方よりお願いいたします。

ひとみらい政策課予算につきましては、ひとみらい政策課が所管する少子化対策、男女共同参画、女性活躍を推進するための予算を上程させていただいているところでございます。

それでは、平成30年度当初予算概要により説明をいたしますので、当初予算概要の38ページをお開きください。

ひとみらい政策課分は、38ページの2段目から39ページの2段目までの4事業を掲載しております。

まず、出会い・結婚支援事業は、男女の出会いや結婚新生活の支援を行うものであり、これまでの婚活支援事業補助金、結婚新生活支援補助金に加え、来年度から県が独身男女の出会いのために開設した、かごしま出会いサポートセンターへの入会登録料1万円の半額を助成する、かごしま出会いサポートセンター登録補助金を追加するとともに、市がみずから主催して官製婚活を企画するもので、趣味などを通じて出会いや交際を育むための縁活イベントなどを実施するための費用を計上しております。

次に、子育て世帯生活支援事業は、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、引き続き、通学定期券等購入費補助金の費用を計上しております。

めくっていただきまして、男女共同参画推進事業は、引き続き男女とも一人一人の人権を尊重する幸せな男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画フォーラムや男女共同参画出前講座、女性チャレンジ委員会など各種事業を行うための費用を計上しております。

なお、これまでも学校等への出前講座は行っておりましたが、来年度、新たな取り組みとして、子どもの頃からの男女平等意識や相互の理解・協力についての学習を充実させるため、最も身近な性別に関する人権の出前講座を市内の中学校で実施することとしております。

最後に、女性活躍推進事業は、引き続き、全ての女性が生き生きと輝く社会づくりを推進するため、女性活躍推進協議会や各種セミナーの開催、女性活躍推進企業の表彰など各種事業を行うための費用を計上しております。

これで、予算概要についての説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）**それでは、当局の補足説明を求めます。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）**議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算のひとみらい政策課分について説明いたします。

まず、歳出予算について説明いたしますので、予算調書の113ページをお開きください。

2款1項6目事項男女共同参画政策費829万

7,000円は、男女共同参画推進に係る経費であり、経費の主な内容は、男女共同参画審議会委員16人及び男女共同参画専門委員二人の報酬、男女共同参画フォーラム基調講演等の講師謝金及び女性チャレンジ委員会等の出会謝金、女性活躍セミナー企画運營業務委託及び男女共同参画フォーラムや各課で実施する市のイベントや講座等における託児業務委託等であります。

次に、2款1項6目事項少子化対策事業費1,413万4,000円は、少子化対策に係る経費であり、経費の主な内容は、市が実施する縁活イベント等の際の講師やコーディネーターへの謝金及び市内の中学・高校生が市内の中学校、高校へ通うための定期券等の購入費を補助する通学定期券等購入費補助金、結婚に伴う新生活のスタートに係る住居費及び引っ越し費用を助成する結婚新生活支援補助金、先ほど対策監からも説明がございましたが、かごしま出会いサポートセンター登録補助金、婚活のための事業を実施する主催者へ補助する婚活支援事業補助金であります。

次に、歳入予算について説明いたしますので、予算調書の20ページをお開きください。

16款2項1目県補助金の総務費補助金240万円は、結婚新生活事業費補助金であり、先ほど歳出で御説明しました市の実施する結婚新生活支援補助に対して国から県を通じて交付されるもので、補助率は2分の1であります。

以上で、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算について説明を終わらせていただきます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（今塩屋裕一）**この予算調書の113ページ、結婚新生活支援補助金なんですけど、これは大体何名で、金額的に大体一人当たりどれぐらいでしょうか、

それと、通学定期券等購入費補助金をもうちょっと中身を教えてもらえないかと思うんですけど。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）**結婚新生活支援補助金につきましては、新たに結婚する方の引っ越し費用及び家賃を補助するものであります。最高限度額は30万円になるものであります。ただし、上限まではいくことは余りございませんので、24万円とした場合に20件というような形で

考えておるところでございます。

通学定期券等購入費補助金につきましては、市内の中学校、高校に行かれる方の市民に限るんですけれども、その市内における定期券の分の半額の補助金ということで考えております。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）**通学定期のほうは、通常のアクセスだけでなくスクールバスも範囲に入ります。

**○委員長（下園政喜）**よろしいですか。ほかにありませんか。

**○委員（中島由美子）**結婚新生活支援補助金は、昨年の実績と、あと所得制限があったと思うんですけど、それはもう撤廃されたんですか。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）**所得制限は今のところ340万円になっておりまして、これは国の要綱案があるんですけれども、来年度も変わりません。340万円になっております。

件数はちょっと待ってください。

**○委員長（下園政喜）**よろしいですか。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）**3月2日現在でございます。20件の309万9,000円でございます。

**○委員長（下園政喜）**いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）**企画経済委員会資料の17ページをお開きください。

当課から2点、御説明させていただきます。

まず、1点目は、イクボス宣言事業所についてでございます。

昨年7月に市長や市の機関の長、管理職員等が、薩摩川内市イクボス宣言を行いました。また、翌8月には、官民一体となって女性の職業生活における活躍を推進するため設置した薩摩川内市女性活躍推進協議会委員による、薩摩川内イクボス推進宣言が行われました。

これらを踏まえて、今後、イクボスの輪を市内全域に広げていくため、本市に所在する企業・団体等の事業所からイクボス宣言を募集し、薩摩川内イク

ボス宣言事業所として広く紹介しております。

なお、イクボスとは、注釈を載せてございますけれども、職場で働く部下やスタッフの仕事と家庭の調和を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、みずからも仕事と私生活を楽しむことができる上司、経営者や管理職のこととされております。

次に、募集期間ですが、昨年の12月27日に募集を開始し、随時受け付けておりますけれども、3月1日現在で13事業者がイクボス宣言をし、市へ申し出がございました。事業者名は御確認をお願いいたします。

なお、本日現在では、これに加えて、株式会社橋口組様、株式会社幸洋様の2社が申し入れをされておる状況でございます。

なお、宣言事業所は、市のホームページに、宣言日、申出日、事業所名、宣言内容、代表者の氏名及び写真などを順次掲載して紹介しているところでございます。

次のページをお開きください。次に、女性活躍推進企業の認定・表彰についてでございます。

まず、概要でございますが、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる市内企業等を、薩摩川内市女性活躍推進企業として認定・表彰することにより、その取り組みを広く紹介するとともに、市内における女性活躍推進への取り組み意欲を高め、具体的な取り組みを推進するものでございます。

対象企業は、会社、個人企業、財団法人、NPO法人等であって、本市に所在する事業所、これは支店等も含みます——としております。

認定条件は、①女性が継続して就労できる環境整備、②女性の積極的な登用やキャリアアップの推進、③男女ともに働きやすい職場を実現するための取り組みを、それぞれ一つ以上行っていることとしております。

詳細については、右側の次のページを御参照いただきたいと存じます。

次に、表彰につきましては、認定企業のうち、特にすぐれた取り組みを実施している企業等を表彰することとしており、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定義務のない企業等、これは従業員300人以下でございますけれども、それらの企業等を優先することとしております。

認定・表彰までの流れにつきましては、今年度は今月15日まで募集を行い、その後月末までに、認

定及び表彰を行いたいと考えております。来年度以降は、4月から11月まで募集を行い、随時認定を行いながら、2月に表彰する流れで考えているところでございます。

認定企業等は、市のホームページ等で紹介することとしております。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（石野田 浩）** いろいろ書いてあるんですけども、実際に具体的にどういうことで一番の目的は何なのかなというふうに、ちょっと何かピンぼけじゃないんだけど、私が写りが悪いのか、もっと具体的に何か教えてほしいんですよね。この運動の目的あるいはどういうことを一番期待されて、こういうものをつくられたのかというのを、ちょっと教えてほしい、両方ともですけど。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 女性活躍の認定と表彰についてというか、主語をごめんなさい。

**○委員（石野田 浩）** だけど、なかなか具体的な、いろいろ書いてはあるんだけど、どういうふうにしてもらいたい、何が最終的な目的なのかというのは、ちょっと。女性をいろいろなところで優遇じゃないけど、一緒にやっていきましょうということなんでしょうけど、この辺がちょっと見えにくい、何だか、具体的にちょっと教えてほしい。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** イクボスと女性活躍。

まずイクボス宣言のほうは、市長がマニフェストにも掲げていらっしゃるって、私もひとみらい政策課の一番のなりわいであります少子化、人口減対策にもつながりますけれども、まずそういう少子化を目的としたことも一つございますけれども。

あと働き方改革、働き方を改革して、子どもを産み育てやすい環境をつくる。また一方、女性だけではなく男性の面から見ても、それをサポートする環境をつくる。それから、今よく話をされていますけれどもワーク・ライフ・バランスといって、仕事と個人のプライベートを大事にしながら、そしてまた、働く側だけでなく経営者としても、実績というか業績を出しつつ、働く人たちも幸せになる。そして、ひいては社会全体が幸せになるというようなことでイクボスは目的を掲げています。

先ほどもちょっと課長が説明しましたけれども、

イクボスの定義は職場で働く部下やスタッフの仕事と家庭の調和、ここがさっき言ったワーク・ライフ・バランスですけども、そしてその人のキャリアと人生全体、家族を含めたことを応援しながら、組織も業績と結果を出す、ここが事業所も働く側も両方よくなるという目的を持っています。それからイクボス、経営者自体も、自分もみずから私生活や仕事を楽しむことができるというふうな定義になっております。

イクボスのほうは以上です。

女性活躍のほうは、女性活躍推進法が一昨年施行されたことに伴い、働く女性の活躍を応援するというふうになっていますけれども、働く以前の方、今から働こうとするけれどもまだ働けないとか、そういう大きな意味で全体の女性を指していると思うんですけども。その女性活躍の中の——どんなふうに言ったらいいですか、女性活躍推進企業の認定の要件というのは、例えば寿退社なので一旦やめたり、出産をしたりして一旦やめなければいけない職業の体系だったものを、女性が継続してずっとやめなくて働くことができる環境整備をしようということや、女性の積極的な登用やキャリアアップの推進というのも掲げておりますけれども。

それは今までは男性でなければ管理職につけないとか、リーダー的位置につけないといった固定的、言葉が適当かどうか分かりませんが男尊女卑のそういう考え方を、男性も女性も平等に実力のある人は登用したり、キャリアアップができる体制と。

それから、そういう女性の中によくアンケートでも、この前したら出てきたんですけど、管理職になりたくない——自分もだったんですけど、介護とか家庭を担っていたら、男女のどちらかが担わないといけないわけなので、そういう意味で女性は、今介護とかどっちかと言うと女性が担っているの、そういう意味で女性であってもキャリアアップできる環境をつくるというようなことです。

それから、もう一つは、男女とも男女平等に働きやすい職場を実現するための取り組みということで、女性活躍推進協議会の認定と、それからそのうち特に優秀なところは表彰して、その機運の醸成を高めて、それを全市の企業に広げていこうということです。

それから、もう一つは、昨今雇用対策がもう本当にとにかく働く人がいない、若い人の長く働ける人の男性の、そういうことではなくて、もう誰もが働

き手にならないと、小さい企業の方なんか一時の生産性が落ちるから、そういう女性活躍とかいろいろ言っても、今々の刹那が大事なんだとおっしゃるんですけども、長い目でというか喫緊の課題として働く担い手がないので、そういう働く場に女性も、例えば子育て中の女性でも短いなら働けるを、シルバー世代の女性でも短く切って勤めれば働けると、そのようなことなどを目指して、こういう認定やら表彰を行おうとするものです。

○委員（石野田 浩）現実の問題として、例えば子どもを産みやすい環境にするとか、いや、会社を継続するとかというふうに考える場合でも、中小企業と大企業はもう全然雲泥の差があると思うんです。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（石野田 浩）だから、例えばさっき人手不足もおっしゃいました。妊娠されます、出産されます、そこを半年とか1年お休みになる。その間、企業はまた新しい人を入れなきゃいけないわけですから、人材を余分に持っているわけじゃないから。

その辺のところを行政がかかわるときに、例えば支援事業が何かあるよとかいうんだったらまた別なんだけれども、それじゃなくて、要するに理屈でこうやっているんなことを盛り上げてやっていっても、現実にはなかなかついてこれる企業というのは少ないと思うんですよ。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（石野田 浩）この今、表の中にもあるように今13社、一応名前上がっていますがけど、薩摩川内市内に何カ所事業があるかわからないけれども、実際にこうやって、今も追加もありましたとおっしゃいましたけれども、そういう方々が賛同していただける企業というのが果たして何社あるんだろうかと思って疑問に思うもんだからということと。

それこそ理想と現実は大分かけ離れているんじゃないかなという感じがあるもんだから、実際に具体的にはどういうふうにするんだ、どうなんだ、目的はどこだというのを聞きしたのはそこなんです。読んだだけで、わからないわけじゃないですよ。だけど、現実はそのかなかなと思うときに、うんという気がするんですよ、本当に絵に描いた餅にならなきゃいいかなというふうな感じをします。その辺はどうですか。

ちょっときつい言い方だけれども、現実をちょっ

と認めてほしいと思って。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 私もいつも雇用の会議とかに委員になって、この話をすると、実際問題、中小企業とか商店というのは、もうおっしゃるとおりだと思います。ただ、その中でも、そういうやっぱり先ほども言ったように長い目で見ていけば、実際やっぱり条件のいいところに、少しでもいいふうに改善しないと働く人たちは流れるし、今々の生産性が下がるんですけれども、やはり働く人も実際経営する側も、経営する側には微々たる——微々たるというあれじゃないですけど、女性活躍に資する事業に投資をしたら補助というか有利になるものとか。まだこれが起爆剤みたいなものはないんですけれども、やはり小さい企業も生き残っていくためには、これも時代の趨勢としてやっていかざるを得ないのかなというふうには考えます。

でも、おっしゃっていることが正論だと思うし（笑声）そこをどういうふうには、社会改革をしていくというのは、とてもメリットとデメリット、いつも突きつけられて二律背反する問題ですけども。ただ、やはり本当にパートさんとか、属にいう弱者です、働きたいけど働けないひとり親世帯の女性たち、そういう人たちも片や救える企業体制になってほしいというのも、すごい強く。

今、委員がおっしゃることもよくわかるんですけれども、今のままだと働けない、収入はない、困っているという、それを何も改善してやらないことになるので、やはり二律背反することがあるんですけれども、できることをできることからやはりやっていくべきかなというふうには考えるところです。

**○委員（石野田 浩）** よくわかるんです、わかるんだけど、例えばこういう理想を掲げてやると、今度は逆に、やっぱり産み育てたいなと思う人が、今度はこういう会社なんかのいろんなことを考えると、逆に休めない——零細の場合ですよ、休めなくなる。ということは、少子化対策には寄与できないと、子を産んで育てるということはできないんじゃないかという考えも出てくると思うんです。

だから、私は思うんですけども、今の少子化対策、行政がやっているいろんな支援策です。例えば医療費問題にしてもそうだし、学費の問題もそうなんだけれども、その辺を具体的にもうちょっとという支援をしていけば、やっぱりその辺が両方また成り立つような形になるんじゃないかと思う。

だから、行政はここにはあんまり財政的に携わる

ような予算措置もしていないし、そういう書き方もしていないから、立ち会っていないと思うんだけど、その辺を少子化対策として今度は何かをつけていくとかいうふうにして両方でやっていかないと、なかなか本当に理想だけになってしまうんじゃないかなと思うもんだから、ちょっと聞いてみたんですけど、その辺どうですか。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 両方です。ためには、私どものところは調整課なので、今度大きな予算を子育て支援課と学校教育課と半年ほど研究して、保育料の2子半額、3子無料、それから今まで長年の懸案でした公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の統一というのをしたところ、そうするとまた働きやすさもあるということで、本年度取り組んだのはそのことです。

でも、おっしゃる意味よくわかりますので、目標として掲げながら、また実態として調整されない部分もあるので、またいろいろ前向きに勉強しながらやっていきたいと思います。

**○委員（落口久光）** 少し関連するんですけど、例えば本市の中の事業所——事業所も事業でどういうふうに分けるのかというのもあるんですけど、育児休暇とか整備されている事業者が何社ぐらいあるとか、その中でも多分期間に差があると思うんです。数カ月なのか1年なのか、2年もできるのかとか、仮に子どもがある程度大きくなって、いざ復職となったときに、よく言われる待機児童問題で延長ができるところがあるとか、できない事業者が多いとか、最後のパターンは延長ができなかったり、そういう制度がなくてやめざるを得ないというのがやっぱり最悪なパターンだと思うんですけど。

本市、多分石野田委員が言われていたように、そういうところが整備できているところは大きいところとかも、ごくごく少ないのかもしれないんですけど、現状はどうなのかなというところ、まず教えていただきたいなと。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** 職員の状況はわかるんですけれども、一般事業者の状況は、個別のところは把握できていない状況です。ただし、育児休業というのは育児休業法で定められておって基本的にはあるんですけれども、制度的にはあるけれども、個別の会社の事情でなかなかとる前にやめざるを得ないような雰囲気になってやめてしまったりとか、そういうようなところがまだまだ多いというような形で認識はしておるところです。

○委員（落口久光）結局あんまりないだろうなと思いつつ聞いてたんですけど、でも、本当に一番大事なのは現状把握だと思うんですよね。役所の職員はあれですけど、ただアンケートをとろうと思っても、なかなか来ないとかいう事情はおありかもしれないんですけど、現状把握がないと目標が立てられないとか、目指すものが全然漠然とした形で形がないものになってしまうので、やることもやっぱり的外れになると思うんです。

企業でやるやつは確実に、この現状把握をどんだけちゃんとやったかで、うまくいくかいかないかがすぐ決まってくるので。一部皆さんだけじゃなく、ほかの方々に非公式でいろんな会話させていただいている方々もいらっしゃるんですけど、現状はすごく弱いなと思っていて。

そこをどうやっていろんな人たちから、だって、そのアンケートでもそういう情報を得て、うまく政策に転換できたら、やっぱり市民のプラスにもなるはずなので、そういう目的意識を持って、やっぱり地道にそういう情報を集めるというのが、まずは一番のきっかけ、そこじゃないのかなと思うんです。たしかいろんな政策を唱えないといけないものもあるんですけど、それよりももっともっとあるのが、じゃ、今どうなの。その中で一番何をしないといけないのかというのが出てくると思うので。

例えば、先ほども保育料の無償化の件ちょっと言われましたけど、少なくとも私の周りは、今無償化じゃなくて、箱というか待機児童を本当になくするのが大事でしょと言う人たちが実際はいっぱいいるんですよ。それが先ほど言った預けたいときに預けられない、延長ができていないんだけど延長ができないから、もうやめないといけないとか、高いところに預けないといけなくて、仕事をそれでできるんだけど、何のために仕事をしているかわからないとかいう方々もいるので。

今この動きをやりなさんなというわけじゃないんですけど、本当に一番先にやらないかんとするのはどっちなのというふうに考えたときに、やっぱり意見を聞いたりとか、いわゆる現状把握の部分しかないのかなと思うんですよね。いろんな関係所管があるんですけど、皆さんのところは少なくともこういう感じのこういう部分の声を一番多く取り入れて動きをしないといけない職場の方々なんだなと思いつつ、そういう仕事に来期以降ちょっとつなげていただけないかなと。

こういう聞き方をどうするかといういろいろあるんですけど、私の所属するこれもアンケートをもしばつと渡しますよというんだったら、みんな回答してというような働きかけもできますし、それをやっていただきたいなと。多分そしたらもっと目指すべきものが、もうちょっと具体的に見えてくると思うんですよ。意見具申ではないんですけど、お願いと、ぜひそういう動きをとっていただきたいということでお願いしたいなと思います。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）先ほどの質問の補足になるんですけども、私は個人的に市内の企業でそういう体制が整っているところはどこがあるかということなんですけれど。

私も薩摩川内市は、もちろん次世代行動計画をつくっておりますのであります。それから京セラさん、中越パルプ工業さん、それから、えるぼし認定は私も薩摩川内市はないです。くるみん認定が高江病院さん、それからプラチナくるみん認定が全体ですけど鹿児島銀行さんがとっていらっしゃるんで、鹿児島銀行さんもそういう、大概金融機関は本社が大きいところなのでとってはいらっしゃるかもしれませんが、そういうところですよ。

それから、アンケートもちょっと実施したんですけども、きょうちょっと詳しい資料持ってきておりませんが、おっしゃること確かに現状把握が一番だと思いますので、現状把握をしっかりしながら進めていきたいと思っています。

それから、ちょっと痛いところだなと思いましたが、今度は第2子半額、第3子無料、それから公立幼稚園に保育料を統一した関係で、一時的に利那の待機児童というのは、今まで応募しなかった人が応募してくだされば利那にふえるのではないかと、そのところはとても御指摘のとおりだと思いますので、今後子育て支援課などとも話をし、得策を進めていけるよう努力したいと思っています。

○委員（中島由美子）言いたいことになるかわかりませんが、やっぱりこの間から人手不足をよく聞きますよね。土木関係、建設関係とか、また農業とか、本当にいろんなことを私も考えてみてるんですけど。

ちょっと時代が違いますが、戦時中は男性が全部戦場に行った関係で、あと残った人たちがほとんど仕事をしたんです。だから特に女性たちが、今でこそパイロットが女性のパイロットとか、海上自衛隊とかといって女性が何か目立つんですけど、戦時

中はバスの運転手から機関士の運転士から、そんなのが女性が担ったというんです。だから本当にいろんなところに男性がいなくなった後に残った人たちで仕事を賄ったというんですよ。だから、その時代に、ちょっと怒られるかもしれませんが似てきているのかなと。

そうしたときに、働きたいなという人たちが働いていけること、そのためにまた女性がそういういろんな職種に出ていくことというのが大事なかなと、それをなかなか企業側がさっき言われたように、女性が結婚をして出産をしたら休まないといけない。その代替はどうするのよと言われたときに、何かいつも女性で引いてしまうのかな、そんな目に遭うんですけど。そこを乗り越えていかないと、この今の少子化の高齢化の時代というのはいかないだろうなというのをちょっと感じていて。

だから、本当に企業側も、中小企業もいろいろ経費はかかるのかもしれないし、我慢もしないといけないのだと思うんです。その中に本当に働きたい人、自分が選ぶ仕事というのが、そんな土木を選ぶ女性で少ないのかもしれないけど、やってみたい人はいるのかなと。そういう人たちが本当に仕事ができる、何とかつかせてくれる、そんなことをやってくれるような企業はないかもしれないんだけど、そういうことをやっていけば、ああ、薩摩川内市というところはいろんなところに女性たちが頑張っているよね、働いているよねというようなのが目立ってくると、このひとみらい対策監の仕事が見えてくるのかなという気がするんです。

だから、本当に応援しますので、何か本当男性たちがいろいろ言うかもしれないけど、女性たちのそういう掘り起こしをしながら、いろんな仕事につけていただくような若い人たちが頑張ってください。済ません、質問になりませんが、よろしくお願いします。

○委員長（下園政喜）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、ひとみらい政策課を終わります。

---

△畜産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入ります。

---

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市

一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、畜産課分について説明いたします。

歳出予算について薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書の31ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費でございます。説明欄をごらんください。畜産総務費において51万9,000円を増額補正しております。これは人事院勧告に伴う職員の給与改定経費の増額に伴い補正を行うものでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第57号の審査を一時中止します。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、畜産課の平成30年度の施策の概要につきまして説明させていただきますので、当初予算概要の80ページをごらんいただきたいと思います。予算概要ですので、よろしいですか。

80ページ下段の甌地域家畜診療業務委託料は、甌島地域におきます獣医師の業務委託に要する経費であります。

81ページをごらんいただきます。81ページの上段の農業次世代人材投資事業は、農政課の事業と同様に担い手育成といたしまして、45歳未満の認定新規就農者に対する支援の助成事業であります。

同ページ、中段及び下段の産地農業後継者支援事業及び産地農業活性化支援事業は、認定農業者等への施設整備、機械導入等に対する助成事業であります。

82ページ上段の畜産施設整備支援事業は、肉用

牛生産農家の生産基盤の確立及び飼養管理の効率化に資するため、畜舎整備等の経費の一部を支援するものであります。

８３ページをごらんください。上段でございますが、優良家畜保留導入支援事業は、血統・体形にすぐれた雌子牛等を地元に残すことにより家畜の改良を促進していくための助成事業であります。

同ページ下段の肥育素牛導入支援事業は、厳しい経営の安定に資するため、肉用牛肥育農家に対して、薩摩中央家畜市場等で肥育素牛を導入した場合に、その費用の一部を助成するものであります。

８４ページの上段の畜産基盤再編総合整備事業、県中北地区は、県の北薩地域振興局管内全域と始良・伊佐地域振興局管内の一部を合併した新たな事業区域を設定し、畜産の安定的発展を図るため、遊休農地や低利用農地等の開発可能地を活用した飼料基盤の開発整備や農業用施設の整備を図り、地域畜産の活性化を推進しようとするものであります。

なお、平成３０年度は調査事業のみであります。

以上で、私のほうからの説明を終わりますが、予算の詳細につきましては、課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）** それでは、当局の補足説明を求めます。

**○畜産課長（小城哲也）** 議案第３９号平成３０年度薩摩川内市一般会計予算について説明いたします。

畜産課予算のうち歳出予算は、各会計予算・調書の１６４ページをお開きください。

１６４ページの上段、６款２項１目畜産総務費９,２９５万４,０００円は、畜産振興の担当職員及び畜産行政に係る経費で、畜産業務嘱託員一人及び畜産課職員９人分の人件費のほか甌地域における家畜診療業務などの委託料、県有牛貸し付け返納のための備品購入費、負担金として川薩畜産共進会負担金ほか４件分の８７万９,０００円を計上しております。

また、特別導入事業基金繰出金４,０００円、優良牛導入資金貸付基金繰出金５,０００円もあわせて計上しております。

続きまして、その下のほうです。６款２項１目畜産振興育成事業費６,９４２万７,０００円は、各種畜産振興会及び畜産振興に係る各種補助事業の経費です。補助金として第１２回全国和牛能力共進会推進事業は、平成３４年に鹿児島県で開催されるこ

とが決定したことから、この大会に向けての出品対策事業補助金７０万円、農業次世代人材投資事業補助金９７５万円、この事業につきましては、旧事業名が青年就農給付金事業給付金でございます。

次に、その下、産地農業後継者支援事業補助金１,３２５万９,０００円、産地農業活性化支援事業補助金５６６万７,０００円、畜産施設整備事業補助金１,２１９万２,０００円、優良家畜保留導入事業補助金ほか９件の畜産振興に係る補助金２,２９７万２,０００円を計上しております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、畜産課予算のうち歳入予算につきましては、同じく予算調書の４０ページをお開きください。

４０ページ、１行目、１４款１項４目使用料のうち農林水産使用料２５万７,０００円は、農業使用料のうち下甌堆肥センター使用料が主なものです。

一つ飛んで、１６款２項４目県補助金のうち農林水産業費補助金８０万円、農業費補助金は第１２回全国和牛能力共進会推進事業「出品対策事業」補助金と、その下の畜産基盤再編総合整備事業補助金１０万円は、平成３１年度からのハード事業実施に向けての平成３０年度はその計画策定を行うための調査事業事務委託費でございます。

その下、１７款１項１目財産運用収入のうち、財産貸付収入４６万９,０００円、土地建物貸付収入は、甌地域における牧場などの貸付料でございます。

一つ飛んで、１７款２項２目財産売払収入のうち物品売払収入１６２万１,０００円、物品売払収入は甌地域における４頭分の県有牛譲渡代金でございます。

一つ飛びまして、２１款５項４目雑入４５万６,０００円は、雑入は家畜共済病傷共済金でございます。

次に、債務負担行為について説明させていただきます。予算に関する説明書の９ページをお開きください。

９ページ、第２表債務負担行為では、畜産課分は資料の上から４段目、特別農協有牛導入等事業資金利子補給で、期間は平成３１年度から平成３５年度までの５年間、限度額は畜産農家が経営安定のために農協から融資を受けた額の利子補給でございます。これは薩摩川内市特別農協有牛導入等事業資金利子補給金交付規則に基づくもので、和牛生産農家が当該事業を活用しまして繁殖雌牛を導入した場

合、資金貸し付けに係る利子のうち１％以内を市が利子補給するものでございます。

次に、その下の大家畜・養豚特別支援資金利子補給金で、期間は平成３１年度から平成５５年度までの２５年間、限度額は畜産農家が経営安定のために農協から融資を受けた額の利子補給額０．０８％以内でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）今の融資の話なんですけど、大体お幾らぐらい皆さん借りられているんですか。

○畜産課長（小城哲也）農協有牛特別導入が平成３０年度で６５万円、平成２９年度が１３５万円ということでございます。

それと大家畜のほうが平成３０年度が１１万円、平成２９年度が６万円の利子補給ということで。

○課長代理（宮路武信）今のは貸付金のことだと思うんですけど、農協特別有牛導入の場合は１頭が大体６０万円、人によってまた金額は違いますけれども、大体５０万円から６０万円というところでございます。

それから、大家畜・養豚特別支援資金利子補給のほうは、その方が経営安定のために必要とする資金ですので、人によってばらつきがございまして、大体４，０００万円とか２，０００万円とか、額によって、また個人によって違いますので、そういう金額になっております。

○委員（落口久光）ちょっとイメージがなかなか湧かないというところもあるんですけど、経営的に相当資金繰り大変そうなんですか、どうなんでしょう。そのとき借りないとやっていけないのか、それが大きくなっていったら、全然十分経営としてうまくやっていける状態なのか、自転車操業になってないかどうかだけを知りたい。

○課長代理（宮路武信）まず、経営の安定のためですので、やっぱり負債とかいうのはございまして、それは今までもまとめて整理するという形のところでございますので、牛の価格によって新たにまた返済していこうというようなものでございます。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司）ただいま課長代理のほうからもありましたですが、農業制度資金関係は結構優遇されているところもございまして、長期の低金利ということで、最長２５年貸し付けとか、据え置きを２年、３年とりながらと

いう期間で債務負担行為も、この大家畜・養豚特別支援資金につきましては、２５年間という枠組みの中で利子補給をしているところでございます。そういう資金等を借りながら、単年度の返済を極力抑えながら必要最小限でそういう貸し付けをＪＡ等でされているという実態でございまして、無理なく貸し付けをされて経営をされているということにつながると思います。

○委員長（下園政喜）いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）それでは、質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第３９号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）よく調べりゃわかることだったんでしょうけど、今たまたまここに牧場の話なんかが出てきたもんだから、ちょっとお尋ねしますが、水引の湯島に牧場がありましたよね。あれはまだ返してもらっていないんですか、それとももう市有になっているんですか、どうですか。

○畜産課長（小城哲也）裸島の牧場だと思いますが、あそこにつきましては、まだ契約を交わしておるところでございます。

○委員（石野田 浩）もう長くというか何十年と使っていないわけですよ。貸借関係がどういうふうになっているのか、さっき言ったように長期で借りて、そのままになっているのか、よくわからないんだけど。関係していらっしゃった生産者の方ももう畜産をやめたり、亡くなったりしていらっしゃる方もいると思うんですが、その辺の精査はできる状態ではないんですか。

○畜産課長（小城哲也）それにつきましては、新年度におきましても、その方とまた協議を進めたいと思っておるところで、今のところそういうことでございます。

○委員（石野田 浩）多分借りていらっしゃる方

は何もしていないわけだから、持っていても意味もないし、例えば補助的に牧場を使っているよとかいうのであれば、今借りていらっしゃる方なんかも意味があるんでしょうけど、もう全く関係していないんじゃないかなと思うんだけど、どうですか。

**○畜産課長（小城哲也）** 一応契約は7月なんです、その借りていらっしゃる方の計画では、ちょっと牛を飼いたいということなんです、若干の体調の関係もございまして、そこらも含めて、また話をしたいということでございます。

**○委員（石野田 浩）** ちょっと済みません、契約が7月というのは、ことしの7月で契約が切れるということ。

**○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司）** 湯島の牧野につきましては、約20町歩ほどの面積があるんですが、先ほど課長が申し上げましたとおり、契約自体は5年スパンで7月末をもって、とりあえずの5年間で終了するという今の契約にはなっています。今までの経営としましては、牧野組合のメンバーも世代交代等が進みまして、なかなか人がというところもございまして、組合を通じまして新たな貸し付けの話が3年ほど前にも出てきておりまして、その状況を見ながら現在まで来ているという状況でございます。

また、本年度、その件につきましては、あそこをまず畜産で有効活用の確認をとりながら話を進めさせていただきたいというふうに考えています。

**○委員（石野田 浩）** 相当広い敷地であるし、設備もある程度はあるんだと思うんだけど、今実際は使っていないんだよね。せっかくこんだけ畜産が今いい状況であるわけだから、何とかしてやっぱりもう本当に少子化対策じゃないけど、過疎化してって人間も減っているわけですよ。減っているから、畜産の人たちも規模を縮小したり何かしなきゃいけない人がたくさんいるんで、この市場を出荷頭数やら何やら保っていくためには、そういう大型の牧野だとか施設をつくっていくと、個人ではなかなか生産維持も難しくなってくるんだと思うんです。

だから、早くそういう有効利用を、もし湯島の牧野の人たちがそういう計画があるのであれば、それも早く進めて有効利用できるようにしてあげないと、やっぱり個人ではこれから先、畜産に限らずなんだけれども、高齢化していくと非常に難しく、果樹なんかでもそうなんだけれども共同選果場を

つくろうとかいう話もあるし、畜産にしても共同のそういう牧野があれば、預ければとにかく人手は、とりあえずはそんな朝晩必要ないよねというのがあって、継続できる人もいると思うんですよ。

だから、ぜひそこ辺の話は早急に話を煮詰めていって、いい方向に進めていっていただきたいなと思っています。

**○畜産課長（小城哲也）** 今、委員からありましたとおり、また課内のほうでも、地元でもまた協議を持つ場を持っていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔「いい方向に向かってね」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。以上で、畜産課を終わります。

---

#### △農政課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、農政課の審査に入ります。

---

#### △議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○農政課長（中山信吾）** それでは、議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回補正予算）のうち、農政課分について説明をさせていただきます。

平成29年度薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第7回補正予算）の30ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項2目農業総務費でございます。農業総務費におきまして、補正前の額に166万7,000円を増額いたしまして、補正後の額を4億2,400万3,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。今回の補正は職員給与に係る増額でございまして、その理由は人事院勧告に伴う職員の給与改定に伴うものでございます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第５７号の審査を一時中止します。

△議案第３９号 平成３０年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第３９号平成３０年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、農政課の平成３０年度の施策の概要につきまして説明させていただきます。

当初予算概要の７３ページをごらんいただきたいと思います。

７３ページの上段の中山間地域等直接支払交付金事業は、中山間地域において高齢化が進行する中、耕作放棄地の発生防止、農地の多面的機能の確保及び担い手の育成を図るための事業を実施する４２協定に対する交付金であります。

同ページ中段の新たな地域担い手育成事業は、今後の地域を支える担い手である集落営農組織等を育成し、経営の安定を図るため、共同で利用する大型農業用機械の導入や施設修繕等に要する経費の一部を補助するものであります。

同ページ下段の地域農業活性化支援事業は、地域農業の維持・活性化を図るための集落営農組織等の育成や、農村環境維持・保全に必要な経費の一部を補助するものであります。

次に、７４ページ上段から同ページの下段までをごらんいただきたいと思います。鳥獣被害防止施設導入事業、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業及び鳥獣被害対策実践事業の３事業は、電気柵及び防護柵等の設置に対しての補助金と有害鳥獣からの農作物被害の防止対策事業であります。

次に、７５ページ上段の農業者経営所得安定対策推進事業は、水田活用の直接支払交付金等の交付手続事務に要する経費を薩摩川内市農業再生協議会に補助するものであります。

同ページ下段の農地中間管理事業は、県農地中間管理機構から農地の貸し借り等のあっせん及び農地利用計画策定等に係る業務委託を受け、担い手への農地集積・集約等を促進しながら、農業生産性の向上を図ろうとするものであります。

次に、７６ページ上段の農業公社運営補助事業は、地域農業の振興と農家の支援を目的とした公益社団法人薩摩川内市農業公社の運営に補助するものであります。なお、平成３０年度におきましては、運営補助金とともに産業用無人ヘリコプター１機を導入するための補助金も措置しております。

同ページ中段と下段の産地農業後継者支援事業と産地農業活性化支援事業は、農業所得の向上を図るため、認定農業者等への農業施設、農業機械の導入に係る経費に対して助成するものであります。

次に、７７ページ上段の経営体育成支援事業は、地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設等を導入し、経営改善発展に取り組む場合に支援しようとするものであります。

同ページ中段の活動火山周辺地域防災営農対策事業は、桜島などの火山活動による降灰の影響に伴う農作物の被害の軽減を図るための共同機械の導入や施設整備に対する助成事業であります。

次に、７８ページをごらんいただきたいと思います。中段と下段でございますが、新規就農支援金支給事業及び農業次世代人材投資事業の２事業は、担い手として農業公社研修生及び新規就農者並びに４５歳未満の認定新規就農者に対して支援金を交付するものでございます。

以上で、私のほうから説明を終わらせていただきます。予算の詳細につきましては、課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、議案第３９号平成３０年度薩摩川内市一般会計予算のうち、農政課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出予算について説明をさせていただきますので、平成３０年度薩摩川内市各会計予算調書の１６１ページをお開きいただきたいと思います。

まず上段、６款１項２目農業総務費でございます。農業総務費２億８,８０８万６,０００円は、農業振興全般に係る人件費や各種負担金と研修及び農産物加工施設の管理運営に係る経費でございまして、主な内容でございますが、人件費は、営農専門指導員４名、農産物加工指導員２名及び農政課、六次産業対策課と各支所地域振興課産業振興グループ職員３２人分となっております。

大村北部生活センター指定管理料は、農政課が所管する大村北部生活センターを指定管理者に委託

する経費でございます。

次に、農業・農村振興基本計画策定業務委託等につきましては、平成30年度においてこれまでの第2次計画の振り返りや取り組み実績等を検証しながら、計画期間を平成31年度から平成35年度までとした第3次農業・農村振興基本計画を策定する予定でございます。これにかかわります経費と農政課が所管します11の施設の維持管理費が主なものとなっております。このほか、北薩地域農政推進協議会負担金等3件の負担金でございます。

続きまして、下段、6款1項3目農業振興育成事業費でございます。農業振興育成事業費1億4,313万8,000円は、地域農業の維持・活性化に伴う取り組みへの補助や集落営農組織等の担い手育成、担い手への農地の集積・集約化に係る経費で、主な内容は、まず、農地中間管理事業推進員一人は、国が進めております農地中間管理事業に関し、本市における当該事業の円滑な推進を図るための推進員の人件費でございます。

次に、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、これは薩摩川内市農業再生協議会に補助するものでございますが、水田等の経営所得安定対策事業推進に係る事務費でございまして、全額国費でございます。

次に、鳥獣被害対策実践事業補助金ほか10件でございます。鳥獣被害防止のための防護柵設置等の経費に要する国からの補助金のほか、集落営農組織等支援のための新たな地域担い手育成事業補助金、農業資金利子等助成事業補助金、産業祭開催事業補助金などを計上させていただいております。

次に、中山間地域等直接支払交付金でございます。これは市内の中山間地域において協定を締結し、共同で農道、水路等を維持管理しながら、農地維持活動をしている地区への交付金でございます。平成29年度は41地区で実施しておりましたが、平成30年度におきましては1地区増の42地区で事業実施予定となっております。

続きまして、機構集積協力金、これは農地中間管理事業を活用して農地の貸し借りをした際の協力金でございます。

続きまして、162ページをごらんいただきたいと思います。162ページ上段、6款1項3目農業公社運営事業費でございます。農業公社運営事業費2,344万4,000円は、農業公社への運営負担金及び補助金に係る経費でございまして、まず負担

金と補助金でございまして、運営負担金は公益社団法人薩摩川内市農業公社への年間会費として拠出するものでございます。

また、運営補助金につきましては、同農業公社が実施しております農作業受委託事業、農地利用集積円滑化事業並びに研修事業の3事業を円滑に運営するための通常補助600万円と、本市の水田面積の3分の1で実施しております無人ヘリコプターによる水稻航空防除について、より効果的、効率的な防除体制を確立することで、水稻の品質向上や収量増を図ることを目的として導入します無人ヘリコプターの経費助成を行うものでございます。

次に下段、6款1項5目園芸振興育成事業費でございます。園芸振興育成事業費7,537万4,000円は、野菜、果樹、普通作、工芸作物の生産体制を推進し、産地育成及び認定農業者を含む担い手農家の育成等を図るための各種事業に係る経費でございます。

その主な内容でございますが、まず薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金等は、市とJA及び生産者団体が構成員となり設立しております薩摩川内市農産物販売促進協議会が行います重点品目を中心といたしました農産物の販売・促進活動、PR活動、大消費地での販売活動、地域での地産地消活動など、本市農産物の消費拡大を図るための経費のほか8件の負担金でございます。

次に、農業次世代人材投資事業補助金でございます。畜産課でも説明がありましたが、これは国の事業として平成29年度までの事業名は青年就農給付金事業給付金でございましたが、これが事業の名称変更を行ったものでございまして、次世代を担う農業者となることを目指す者の独立・自営就農する45歳未満の認定新規就農者に対する国からの給付金となっております。

次に、産地農業後継者支援事業補助金は、55歳以下の認定農業者等を農業後継者として位置づけて支援をするものでございまして、機械・施設や優良種苗の購入、小規模の基盤整備等に対しまして、事業費の2分の1以内を助成するものでございます。

また、その下、産地農業活性化支援事業補助金につきましては、56歳以上の認定農業者等を対象にしまして、先ほど述べました産地農業後継者支援事業と同様の内容の整備に対しまして、事業費の3分の1以内を助成するものでございます。

続きまして、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか4件でございますが、降灰によります農作物の被害を軽減するために、きんかんハウスのビニールの張りかえ等を行うための助成のほか、経営体育成支援事業、新規就農支援金補助金等を計上しております。

ここで、平成30年度当初予算のうち、市単独事業で事業内容の見直し及び拡大を行った事業の概要を説明させていただきたいと思いますので、お配りしております企画経済委員会資料農林水産部分の資料をお手元にお持ちいただきたいと思います。

企画経済委員会資料農林水産部分の1ページでございます。

まず、農業振興育成事業費関連でございますが、当初予算概要では73ページに記載しておりますが、1番の地域農業活性化支援事業でございます。この事業は、事業趣旨にお示ししておりますとおり、農家の高齢化、後継者等によりまして耕作放棄地や鳥獣被害が増加しまして、農家の生産意欲が低下していることを背景にいたしまして、平成29年度まで集落営農組織の育成支援を目的としておりました、みんなでがんばる地域営農支援事業について、農村地域の課題となっております耕作放棄地の解消や水路・農道等の維持修繕などの取り組みを支援することで、新たな農業の活性化を図ることを目的として事業内容を拡充するとともに事業名を変更したものでございます。その内容でございますが、事業内容のところ中段をごらんいただきたいと思います。

まず、事業目的でございますが、これまでの集落営農組織の育成に加えまして、農村環境の維持・保全を推進することを追加しておりますところでございます。

次に、事業メニューでございますが、お示ししております3項目のうち、②耕作放棄地解消の取り組み及び③水路・農道等の維持修繕活動を新たにメニューに加えさせていただいております。

次に、補助率は総事業費の4分の3以内、上限30万円で3年間までとしております。

次に、対象者は、3人以上で組織された任意団体や集落営農組織などとさせていただきます。

次に、補助条件でございますが、対象地域を中山間地域等直接支払交付金など日本型直接支払交付金の対象地域外の地域としておるところでございます。補助対象経費の内容及び当初予算計上の内容

については、各自御確認をいただきたいと思います。

この事業を実施することで、国の補助事業を活用していない地域におきます耕作放棄地の解消や農業・農村の活性化を図りたいというふうに考えているところでございます。

次に、2でございますが、これは農業公社運営事業費関連でございます。当初予算概要では76ページに該当いたしますが、農業公社運営補助金について、事業趣旨に示しますとおり、本市の水田作付面積の3分の1で農業公社が実施しております無人ヘリコプターによる水稻航空防除について、その防除体制を確立するとともに、水稻の品質向上、収量増を図ることを目的として導入する無人ヘリコプター本体の導入経費の助成を行うものでございます。

なお、導入経費の負担割合につきましては、本市とJA北さつまとの運営補助金の負担割合を適用して9対1という形で薩摩川内市が9割を負担することで御提案させていただいておりますところでございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。園芸振興育成事業費関連でございますが、当初予算概要では78ページに該当いたします。

3の新規就農者支援事業についてでございます。この事業につきましては、これまで研修修了後に独立就農する55歳以下の人が、公益社団法人薩摩川内市農業公社が実施する研修事業を受講した場合に、研修期間中の最長1.5年の支援金を支給する事業でございましたが、これの内容拡充をしようとするものでございます。表の左側のほうが現行、右側のほうが改正案となっております。

まず、(1)では、農業公社での研修期間中の拡充内容を示しております。

まず、(ア)でございますが、年齢要件をこれまでの55歳以下から60歳以下へ拡大いたしました。

次に、(イ)でございますが、対象者を研修終了後、独立就農を目指す者でございましたが、これに「親元就農等を経て独立就農する者」を加えさせていただいております。

次に、(ウ)の研修期間ですが、これまでの1.5年から2年へ期間延長いたしました。

続きまして、下段のほう(2)では、就農支援についてお示ししております。これまで研修後の支援、就農支援は行っておりませんでした、公社研修修

了者を含みます新規就農者への生活支援を５年間行うことといたしたところでございます。

これら対象年齢の引き上げや研修期間中の支援期間の延長、最長５年間の就農支援に制度内容の拡充を行いまして活用していただけることで、農業に魅力、興味を持つ方が本市で一人でも多く就農を目指していただける環境を整えながら、新規就農者育成のスピードアップを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。予算調書の３８ページをお開きいただきたいと思います。

１行目、１４款１項４目使用料のうち、農林水産使用料１０２万９、０００円でございます。これは農業使用料でございまして、各地域の農産物加工センター使用料が主なものとなっております。

続きまして、下から６行目、１６款２項４目県補助金のうち農林水産業費補助金１億４、０７６万９、０００円でございます。これは農業費補助金でございまして、その主なものは、下から６行目の鳥獣被害対策実践事業補助金や、その下、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、続きまして３９ページをお開きいただきたいと思います。

３行目の中山間地域等直接支払交付金、５行目の農業次世代人材投資事業補助金などでございます。

なお、この農業次世代人材投資事業補助金のうち、農政課は２、８５０万円となっております。

次に、９行目、２１款４項３目受託事業収入のうち農林水産業費受託事業収入３０２万１、０００円は、農地中間管理事業受託事業収入となっております。

以上が歳入の主なものとなっております。

続きまして、債務負担行為について説明をさせていただきますので、薩摩川内市各会計予算書予算に関する説明書の９ページをお開きいただきたいと思います。

上から３行目でございます。事項名は、農業近代化資金利子補給でございまして、期間は融資を受けた資金の返済の完了する日まで、限度額は農業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額としておるところでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）鳥獣被害対策で電柵の補助

をしています。それは今の当年度でも申請をすると補助を受けられるのかな。それとも前年度に申請してある分だけ、今もそうなのかな。

○農政課長（中山信吾）基本的には単年度主義でございますので、平成３０年度分の事業費については平成３０年度に申請があった、４月１日以降に申請があった方々を対象としておるところでございますが、ただ一部においては、どうしても年が明けてとか、新年度に近い時期に申し込みをされる方がいらっしゃいますので、そういう方については新年度の予算での対応になりますのでということで、新年度で４月１日以降の申請をしてもらって事業執行していただいているところです。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第３９号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、所管事務調査といたしまして、国が行っております米政策のうち経営所得安定対策に係る減収対策について説明をさせていただきますので、企画経済委員会資料のうち追加資料を御準備いただきたいと思います。４面刷りの追加資料があると思いますが。

〔「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり〕

○農政課長（中山信吾）よろしいですか。それでは、後日配布いたしました企画経済委員会資料の追加版の農政課分を御準備いただきたいと思います。

追加資料の１ページをまずごらんいただきたいと思います。

米政策に関連します経営所得安定対策に係る減収対策といたしまして、ナラシ対策、いわゆる収入減少影響緩和対策と収入保険制度の概要をお示しさせていただきました。

まず、表中左側、ナラシ対策でございますが、この対策は平成２７年度から実施している事業でございまして、目的は、米などの収入減少に対しまして、これらを生産する担い手の経営所得の安定化を図ることを目的としております。対象者は、認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織となっております。

ります。

次に、対象品目でございますが、当該事業につきましては、米からでんぷん原料用パレイショまでの5品目、ここに記載されております五つの品目に限定されておるところでございます。

次に、補填の発生条件でございますが、当年産の加入作物の販売収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填するものでございます。補填額の算出方法は御確認いただきたいと思います。

次に、加入方法でございますが、これは掛け捨てにならない積立金方式でございまして、負担率は国と加入者が3対1の割合となっております。

そのほかでは、農業者はナラシ対策か収入保険どちらかを選択すること、それから制度加入については任意であることをお示ししております。

なお、当該対策の窓口は、本市では薩摩川内市農業再生協議会となっておりますところでございます。

続きまして、表中右側、収入保険制度でございます。この制度は平成30年度から実施される制度でございまして、目的は、自然災害だけでなく、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少に対しまして、品目を問わず農業者の経営全体をカバーすることを目的としております。

次に、対象者でございますが、対象者は青色申告を行う農業者となっております。

次に、対象品目は、全ての農作物でございますが、国が実施しております経営安定対策事業、例えば畜産関係のマルキンがある家畜の一部は対象外となっておりますところでございます。

次に、補填の発生条件は、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補填するものでございます。補填の額の算出方法は御確認ください。

次に、加入方式でございますが、これには掛け捨てとなります保険方式と掛け捨てにならない積立方式の組み合わせとなっておりますが、保険方式のみの加入も可能でございます。その負担率でございますが、保険方式につきましては、国と加入者が1対1の割合、積立方式の負担率は、国と加入者が3対1の割合となっておりますところでございます。

その他では、収入保険と農業共済、ナラシ対策等の類似制度はどちらかを選択すること、それから制度加入は任意であることを示しております。

なお、当該窓口は、本市では北薩農業共済組合が担うことになっております。

続きまして、裏面2ページをごらんいただきたいと思います。

これら二つの対策に関します加入・支払いのイメージをお示しさせていただいております。

まず、一番上の黒丸のナラシ対策でございますが、ナラシ対策は、水田活用に関する経営所得安定対策事務とリンクしたスケジュールとなっております。ナラシ対策への加入を希望される方は、毎年、当該年度の水田の活用計画となる営農計画を提出する4月から6月に加入申請を行っていただいた後、4月から7月に積立金の納付を行っていただきます。そして、交付金の交付の対象となった場合には、翌年の5月から6月にかけて交付金が交付されるスケジュールとなっておりますところでございます。

続きまして、新たな制度となります収入保険制度についてでございますが、まず①といたしまして、中段でございますけれども、青色申告の実績が、これまでに1年以上ある農業者の場合でございますが、本年3月15日までに青色申告をした方で収入保険制度への加入を希望される方は、本年10月から11月にかけて加入申請を行っていただいた後、12月までに保険料、積立金を納付していただきますと、平成31年の1月から12月分の収入保険制度が適用されることとなります。そして、保険金の支払いの対象となった場合には、平成32年度の3月から6月にかけて保険金の請求を行っていただき、保険金の支払いを受けることとなります。

続きまして、一番下の表でございますけれども、新規に就農される方など、これから青色申告に取り組む農業者の場合でございますが、本年3月15日までに税務署へ青色申告承認申請書を提出された場合には、その年となります平成30年分の所得から青色申告が可能となりまして、平成31年の申告時期に平成30年分の青色申告を行うことで、収入保険制度の対象者となり得ます。

対象者のうち収入保険制度への加入を希望される方は、平成31年10月から11月にかけて加入申請を行っていただくとともに12月に保険料、積立金を納付していただくと、平成32年の1月から12月部分の収入保険制度が適用されることとなります。

そして、保険金支払いの対象となった場合は、平成33年度の3月から6月にかけて保険金の請求を行っていただき、保険金の支払いを受けることとなるというスケジュールとなっております。

ございます。

国は、平成30年度から米の生産数量目標の配分を廃止します。また、国から産地主導の生産調整へ移行するとともに米の直接支払交付金が廃止されるなど、主食用米の取り組みが大きく変わることにより、これに伴い生産者の不安が広がることが予想されます。

これについて、国は今説明いたしましたとおりの生産者の経営所得安定対策として、ナラシ対策と新たな取り組みとして、収入保険制度を実施しながら生産者の不安解消と経営安定を図ることとしているところでございます。

市としましては、それぞれの制度の窓口となります薩摩川内市農業再生協議会及び北薩農業共済組合と連携を図りながら、生産者への制度周知、それから加入促進を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）**鳥獣対策の件で電気柵とかいろいろされているんですけど、やっぱり結構経費がかかるんですね、恐らく。いろんな維持経費とかもかかると思うんです。もっとほかはないのかなと思いつつながら、例えば超音波を使って寄せつけないようにするとか、鳥だったら最近ドローンがはやっているんで、昼間、ちょっと広範囲なんでもどこまでできるかわかんないですけどドローンでいくのか、もしくはちょっとカメラで追っかけてレーザー当てるとか、当てていいかどうかというのがあるんですけど、超音波もしかしたら効果あるのかなという気もしないではないんですけど、どっかそういうので農学部のとっかから情報集めたりとかいうのでされていないのかなというのを。

**○農政課長（中山信吾）**今、委員から御提案のあったことについてでございますが、いろいろ例えば鳥獣が嫌うにおいを設置するとか、あとはそういう人の声を聞かせるとかいろんな取り組みがあるところでございますけど、やっぱり最初のうちは効果があるんですけど、そこに実際に人がいなかったり、ものがないなかったりということで、馴致するというかなれてしまって、なかなか効果が長続きしないというのが実態のようでございます。

そういうことですので、我々としましては、いろ

んなそういう取り組みに対する情報収集はやっておりますけれども、委員がおっしゃるように特効的なやつが今出ていないというふうに理解しておりまして、地道ですけども、そういうことからすると電気柵、ワイヤーメッシュ柵、その辺が一番効果が今のところあるんじゃないかなというふうな理解のもと、今取り組みをさせてもらっているところでございます。

また、取り組みの変化といたしましては、これまででは市が行っている単独事業につきましては、いわゆる個人の方が自分の農地を守るためのところの申請が主でございましたけれども、本年度あたりから、例えば陽成町なんかが顕著にあらわれているんですけども、点じゃなくて面として、広範囲に地域の方がずっと話をしていただきながら、水利組合とか、国の事業まではいかないけれども、そういう大きくくりの中で、電気柵の設置に取り組んでいただいている傾向がございますので、こういう形、ちょっと市民の方々の意識も変えていただきながら取り組んでおりますので、当面の間はこういう形でやっていただきたいと、補助金についてはということと。

あと一点は、今回、亀山地区で初めてさせていただきましたけども、どうしてもそういうものに頼るのではなくて、人間がそういうけだものが寄ってこないように寄せつけない取り組みというの、地域で取り組みができるところもあると思いますので、そういうことの研修会も亀山地区で実施させていただいております。

今後はそのそういう講座みたいなやつも広く周知しながら、そういう機具による防除だけではなくて寄せつけない、市民一体となって鳥獣害が寄ってこないような取り組みをしたらいいよねという取り組みもさせていただきたいと思っているところでございますし、また委員、冒頭おっしゃった新たな効果的なそういう技術とか装備品とか出てまいりましたら、新たな補助事業のメニューに当然組み入れたいというふうに考えているところでございます。

**○委員（今塩屋裕一）**今のちょっと関連してなんですけど、例えば祁答院町なんかに行くと、鳥獣被害の網なんかもすごく高くしているところがあって、私どものところもグループ化して、また農業を一生懸命力を入れていきたいというのがあって。高速道路はきれいに西回りがよくなって鳥獣がふえ

たとか、そういうちょっとおかしい話をするのもあったりするんですけど。そういう電気柵だったり、ほかはないのかというのが本当、今の副委員長が言ったようにちょっとあるんです。

例を見まして亀山地区もだったんですけど、ああいう高く網をするのもいいのでしょうか。地域でいろいろあると思うんですけど、特に祁答院町とか入来町とか先進的にやっているのかなと思うんですけど。完璧にしているところ、パーセンテージで言ったらどうなのでしょう。地域によったら、どこどこがしっかりされていて、どういうところが見本だとあれば、ちょっと聞かせてもらえればなと思うんですけど。

**○農政課長（中山信吾）** 国の事業、大きなフェンス、2メートルのフェンスを囲ってある取り組みというのは、祁答院町は先進的にやっておられますし、取り組み事例も祁答院町が多うございますので、祁答院町を参考にさせていただきたいと思っています。ただ東郷地区でもやっておりますし、入来地区でも要望が出ておりますので、なかなか国の予算が思うようにつかない状況ではございますけども、そういう形で祁答院町の事例を皆さんごらんになりながら、そういうほかの地域にも波及しつつあるということでございます。

それと、ワイヤーメッシュ柵の設置も、市の単独事業のほうでも対応できますので、地域の方々と話をさせていただきまして、どっちのタイプで選択されるかというのも、こちらのほうは要望聞くことができますので、そういう形で御相談に来ていただければというふうに思っているところです。

**○委員長（下園政喜）** いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね3時40分とします。

~~~~~

午後3時28分休憩

~~~~~

午後3時39分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員長（下園政喜） 次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） それでは、審査を一時中止しておりました議案第57号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一郎） それでは、林務水産課に係る平成29年度薩摩川内市一般会計（第7回補正予算）について御説明いたします。

まず、歳出予算から説明しますので、予算書の33ページをお開きください。6款4項1目林業総務費では、56万円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。これは人事院勧告に伴う職員の給与費の補正が主なものであります。

次に、その下の6款4項2目林業振興費では、1,259万1,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。これは林業振興育成費の有害鳥獣駆除対策事業の委託料であります。

内容について説明いたしますので、補正予算の概要の3ページをお開きください。上段に記載してございます。今回の補正については、国の補正予算に伴う補助内示により有害鳥獣駆除に係る経費を増額するものであります。

具体的なイノシシと鹿の捕獲頭数増を説明いたします。イノシシについては、現予算頭数の1,062頭を1,554頭に、増分として492頭増分しております。鹿については、1,880頭を3,080頭に、増分として1,200頭となっております。

次に、戻りまして予算書の34ページをお開きください。6款5項1目水産総務費では、31万1,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。これも先ほどと同様、人事院勧告に伴う職員の給与費の補正が主なものでございます。

続きまして、歳入について説明させていただきますので、予算書の11ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節、林業費補助金1,259万1,000円の増額については、先ほど歳出で説明しました有害鳥獣捕獲事業補助金であります。

△林務水産課の審査

以上で、林務水産課に係る第7回補正予算についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑がないと認めます。

ここで、議案第57号の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、林務水産課の平成30年度の施策の概要について説明させていただきますので、当初予算概要の84ページをごらんください。

84ページ中段の林業就労改善推進事業は、林業の採算性を高め、本市民有林の適切な森林管理、整備の促進を図るため、林業事業体の新規就労支援を行うとともに、間伐や人工造林などの森林整備について支援を行おうとするものであります。

同ページ下段の特用林産事業は、本市特産品の一つであります早掘りタケノコの生産振興を図るため、竹林改良や管理路整備、製品に対する支援を行うものであります。

次に、85ページ上段の有害鳥獣駆除対策事業は、イノシシ、鹿等による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を市猟友会に委託するものであります。

同ページ下段の市有林保全整備事業は、市有林における木材生産量の増大と循環型の森林経営の構築を図るため、主伐と再造林を実施しようとするものであります。

次に、86ページ中段の甑島水産物地産地消促進事業は、甑島産水産物の本市本土地域への販路の拡大と、新たな流通体系の構築強化に向けての甑島漁協が取り組む出荷に要する輸送費の補助を行うものであります。

同ページ下段の離島漁業再生支援交付金事業は、甑島地域における漁業の生産性向上や漁場の再生に関する実践的な取り組みについて、集落協定に基づき事業実施した漁業集落への交付金を交付する

ものであります。

続きまして、87ページ中段の県営事業漁港施設整備事業負担金は、県管理漁港の県営事業漁港施設整備事業に係る負担金であります。また、同ページ下段の蘭牟田漁港臨港道路整備事業負担金は、県管理漁港である蘭牟田漁港の県営事業漁港施設整備に係ります事業費の一部を負担しようとするものであります。

以上で、私のほうから説明を終わります。予算の詳細説明については、課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗）それでは、林務水産課に係る平成30年度当初予算について、歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算調書の165ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、9,011万3,000円を計上しています。

内容としては、林務関係職員の人件費、各種協議会の負担金及び林業施設の維持管理に係る経費で、一般職11人の人件費及び九州自然歩道である蘭牟田池遊歩道草払等業務委託料並びに祁答院山村広場休憩施設譲渡交付金などが主なものであります。

下の段の6款4項2目林業振興費の林業振興育成費では、6,734万9,000円を計上しております。

内容としては、有害鳥獣捕獲、森林づくり推進員活動、特用林産振興、間伐等森林整備の推進、森林整備地域活動支援事業等による林業振興に係る経費で、経費の主な内容としては、農林産物の被害防止を図るための有害鳥獣捕獲等業務委託や川薩地域たけのこ振興協議会への負担金、また補助金として、林業事業体が行う民有林の間伐及び人工造林等森林整備に係る経費に対して支援する林業就労改善推進事業補助金や、さらに竹林改良や管理路整備に対する支援を行う、かごしま竹の郷創生事業補助金、交付金として、森林施業の集約化を推進するための計画である森林経営計画の作成に必要な森林調査や森林所有者への合意形成及び間伐など森林施業に必要な作業路網の改良活動に対して支援する森林整備地域活動支援交付金などが主なものであります。

次に、予算調書の166ページをお開きください。

同じく 6 款 4 項 2 目 林業振興費の松くい虫駆除費では、302 万 6,000 円を計上しています。

内容としては、松くい虫被害対策事業に係る経費で、被害木の伐倒駆除及び無人ヘリでの薬剤散布の委託料であります。

下の段の同じく 6 款 4 項 2 目 林業振興費の市有林管理費では、498 万 7,000 円を計上しております。

内容としては、市有林の管理及び森林保険料に係る経費で、保険料及び支障木等伐採業務委託料が主なものであります。

次に、予算調書の 167 ページをごらんください。同じく 6 款 4 項 2 目 林業振興費の市有林保全整備事業費では、1,078 万 6,000 円を計上しております。

内容としては、市有林における循環型森林経営の構築を図るための主伐及び再造林等に係る経費で、平成 27 年度から本土の市有林の一部を、地域を分け、林業事業体へ経営委託しておりますが、市有林において林業事業体が行う植栽や下刈りの負担金が主なものであります。

下の段の 6 款 4 項 3 目 治山林道費の治山事業費では、1,691 万 9,000 円を計上しております。

内容としては、山地崩壊から人家及び山林等を守るための治山事業に係る経費で、測量設計業務委託料及び工事請負費が主なものであります。

次に、予算調書の 168 ページをお開きください。同じく 6 款 4 項 3 目 治山林道費の林道管理費では、5,064 万 8,000 円を計上しております。

内容としては、林道の草払い及び崩土除去などの林道維持管理に係る経費で、草刈管理委業務委託料及び機械借上料、補修工事費、原材料費並びに広域基幹林道紫尾線の維持管理協議会負担金等が主なものであります。

下の段の 6 款 4 項 3 目 治山林道費の林道建設費では、1,688 万 9,000 円を計上しております。

内容としては、林道整備等の事業に係る経費で、林道の橋梁点検診断委託料——これが新規事業になります——及び林道津田鬼川内線の簡易舗装の工事請負費が主なものであります。

次に、予算調書の 169 ページをごらんください。6 款 5 項 1 目 水産総務費では、5,257 万 8,000 円を計上しております。

内容としては、水産関係職員の人件費、各種協議会負担金及び水産行政に係る経費で、甑島地域に配

置しています水産専門員 2 人分の報酬と一般職 6 人の人件費及び鹿児島県漁港漁場協会負担金並びに鹿児島県漁業信用基金協会への出資金などが主なものであります。

下の段の 6 款 5 項 2 目 水産振興費では、3,514 万 5,000 円を計上しております。

内容としては、水産資源の維持・増大を図るための稚魚放流及び甑島の漁業再生のための交付金など水産振興の施策に係る経費で、川内市漁協青壮年部の藻場・干潟の保全、再生などを目的とした水産多目的機能発揮対策事業負担金や、川内・甑とれたて市の実施に係る水産物消費拡大事業補助金、甑島の漁業振興を図るための離島漁業再生支援交付金などが主なものであります。

次に、予算調書の 170 ページをお開きください。6 款 5 項 3 目 漁港管理費では、1,193 万 5,000 円を計上しております。

内容としては、漁港及び漁港緑地広場等の維持管理に係る経費で、市管内の 13 漁港と併設して設置されている緑地広場等の施設の電気、水道料金及び唐浜漁港しゅんせつ工事が主なものであります。

下の段の 6 款 5 項 4 目 漁港建設費の漁港県営事業負担金では、2,240 万円を計上しております。

内容としては、漁港県営事業に係る経費で、蘭牟田漁港臨港道路整備事業——これが新規事業になります——及び県営事業漁港施設整備事業の負担金が主なものであります。

次に、予算調書の 171 ページをごらんください。11 款 1 項 1 目 現年公共農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として、5,047 万円を計上しております。

内容としては、現年公共農林水産施設災害復旧事業に係る経費で、林道、漁港の公共災害復旧に伴う測量設計業務委託料及び工事請負費が主なものであります。

下の段の 11 款 1 項 2 目 現年単独農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として、4,058 万 3,000 円を計上しております。

内容としては、現年単独農林水産施設災害復旧事業に係る経費で、林道、漁港の公共災害復旧の対象とならない災害箇所を復旧する経費であります。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。戻りまして、予算調書の 41 ページをお開きください。歳入予算の主なものについて御説明いたします。

13 款 1 項 1 目 農林水産業費分担金 80 万円は、

治山事業の分担金として受益者から収入されるものであります。

15款1項4目災害復旧費負担金は3,240万円、16款2項4目農林水産業費補助金は、各種県補助金の合計で6,394万円、16款2項9目災害復旧費補助金は475万円、16款3項4目農林水産業費委託金の松くい虫駆除事業委託金192万1,000円は、伐倒駆除の歳出に伴い、委託金として収入されるものであります。

予算調書の42ページをお開きください。県営漁港使用料徴収事務委託金107万9,000円は、県漁港の使用料徴収事務について委託金として収入されるものであります。

21款5項4目雑入の松くい虫駆除事業補償金110万2,000円については、無人ヘリ防除の歳出に伴い、補償金として収入されるものであります。

続きまして、債務負担行為の説明をいたします。予算に関する説明書の9ページをお開きください。

林務水産課分は、第2表債務負担行為の2枚目の中ほどになりますが、甌島地域漁船建造資金利子補給について、期間を融資を受けた資金の返済の完了する日までとし、限度額については、漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額とし、債務負担行為を設定するものであります。

これは甌島地域において、漁船建造のための融資を受けた額の金利の3分の1を市が契約した金融機関へ補給するものであります。

以上で、林務水産課に係る平成30年度当初予算の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）鳥獣被害の対策費が、ここ四千二百何万って出ている、85ページかね。この予算の頭数ですよ、予測されて組まれたんだと思うんだけど、さきの補正を見てもわかるように、すぐ頭数がふえていると思うんですよ。特に鹿は多いと思うんですけども、この予算、とっても足りないんじゃないかなと思うんだけど、補正をどうせ組まれるんでしょうけど。

補正を組むにしても、3月で組むんじゃないで、やっぱり早い時期に、足りないんであれば補正を組んでももらわないと、いろいろ支障があるんじゃない

かと思うんですけど、その辺、どうですか。

○林務水産課長（永田一朗）平成30年度の、この有害鳥獣駆除対策事業に4,289万3,000円を一応計上させていただいており、昨年度が当初予算で4,030万円ですので、250万円ほど上乗せさせていただいて、一応予算を計上させていただいているというところです。

平成29年度につきましても、9月の補正、それと今度の3月の補正で、そういう予算措置をさせていただいておりまして、猟友会の方々とも連携しながら、その部分の支出については、またそういう形で補正を組みながらで間に合っていました。平成30年度については、また捕獲頭数を加味しながら、その部分については、また補正で対応していきたいと考えております。

○委員（石野田 浩）今、なかなか猟友会の捕獲だけでは手に負えないような状況で、今ふえていると思うんですね。だから、猟友会の人たちにももっと頑張ってもらわないかなと思うんですけども、主に土日にしてもらっしやるようなんですね。うちの地域だけかもわからんけども、お見えになっているのは大概土日だと思うんですけども。もっと頑張って、一シーズンのうちに、まあ何月なら何月ごろ繁殖期だとか、そういうのを選んで、日数をふやしてもらって対策を練らないと、幾らとってもとってもふえていくという感じなんで、早く対応措置みたいなのをとっていただくようにしてください。

○林務水産課長（永田一朗）川内猟友会のほうで、いろいろと要望を聞いております。一応、旧川内の中での猟友会の分については、またエリアを決めてしているというところもありますので、基本的には、そのエリア以外のところでそういう農林産物の被害があったということで、うちのほうから川内の猟友会長を通じてお願いするんですけど、その地区の方が、なかなか今言われたとおりに、そういう駆除の分で実施はしていただいているんですけども、その作業実施のほうが少ないとか、あと人数が、隊員が少ないのという話がありまして、これを受けまして、川内猟友会の中では、じゃあそのエリアをちょっともう外そうかという御意見も出ております。また川内猟友会の中では、その細分化した区分をとって、そういう被害があった場合については、ほかのところからも応援が行けるような態勢をしたらどうかという御意見がありますし、また川内地域の猟友会の中では、捕獲の頭数がまたふえて

いくんじゃないかなということで想定はしています。

○委員（落口久光）離島漁業再生支援交付金の使われ道というのかな、事業の内容とか、それを教えていただきたい。

○林務水産課長（永田一朗）離島漁業再生の取り組みの内容ですけど、漁場の生産力の向上に対する取り組みとしては、トコブシ、アワビ、あとはそういうところの稚魚の放流、イセエビの人工の漁礁の設置だったりとか、再生の漁業の皆様方で密漁を監視したりとか、オニヒトデの駆除をしたりとか、あとは、ある漁業の集落については、こちらの入来の方で、「あすくー入来」ですかね。

〔「おじゃったモール」と呼ぶ者あり〕

○林務水産課長（永田一朗）おじゃったモールです。おじゃったモールのほうに一応販売をしたりとかいう形で魚食普及に努めたりとか、そういう形のものをしてたりとか、そういう形での事業を展開をしているということでございます。

○委員（落口久光）密漁って言われたんですけど、密漁って島の人が、それとも遠くからの人ですか。

○林務水産課長（永田一朗）島外の方が来られて、そういう密漁をされると、そういう部分について漁業集落の方々が監視をするという話でございます。

○委員（落口久光）それは海外の方とかじゃなくて。

○林務水産課長（永田一朗）いや、海外の方ではございません。

○委員長（下園政喜）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑がないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（下園政喜）次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止してありました議案第57号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）耕地課に係る第7回補正予算の歳出について御説明いたします。

予算に関する説明書（第7回補正予算）でございますが、32ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費48万3,000円の増額でございます。これは人事院勧告に伴う職員の給与改定でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑がないと認めます。

ここで、議案第57号の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止してありました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、農林水産部長に概要説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、耕地課の平成30年度の施策の概要について説明させていただきます。当初予算概要の88ページをごらんいただきたいと思います。

上段の市単土地改良事業は、農業生産基盤であります農道、水路等の改良事業や維持補修に係る経費であります。

同ページ中段の団体営土地改良事業は、団体事業によりまして農業生産基盤を整備するものでありまして、ため池ハザードマップの作成と祁答院地区の暗渠排水、農道整備工事を行うものであります。

同ページ下段の農業施設負担金補助は、市土地改良区への運営補助金であります。

次に、89ページ上段の多面的機能支払交付金事

業は、農業・農村の多面的機能の維持・発展のための地域活動に対しての支援を行うものであります。

同ページ中段の農業施設県営事業負担金は、県営事業によります農業生産基盤及び農村生活環境整備の基盤の整備に要する負担金であります。

同ページ下段の維持管理適正化事業は、県営事業において整理しました土地改良施設の整備に要する経費であり、90ページ上段の湛水防除施設管理事業は、市内の18排水機場の施設管理及び維持補修に要する経費であります。

以上で、私のほうからの説明を終わりますが、予算の詳細については課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年） 一般会計予算の歳出について御説明いたします。

予算調書の172ページをお開きください。6款3項1目農業土木総務費8,569万1,000円で、一般職員9人の人件費、広域農道トンネルの電気料等が主なものでございます。

次に、下の段になります。6款3項2目市単土地改良事業費1億1,801万7,000円で、農業生産基盤整備のための農道・水路等各種農業用施設の改良工事、維持修繕及び原材料費が主なものであります。

次に、173ページでございます。同目県単土地改良事業費1,000万円で、農業農村活性化推進施設等整備事業を導入し、水路整備工事を実施するものであります。

次に、下の段になります。同目団体営土地改良事業費4,900万円で、農業基盤整備促進事業を導入し、ため池ハザードマップ作成業務委託、暗渠排水工事・農道整備工事を実施するものです。

次に、174ページでございます。同目農業施設負担金補助金1億5,332万円で、農業・農村の多面的機能の維持発展のための地域活動に対して支援を行う多面的機能支払交付金及び薩摩川内市土地改良区への補助金が主なものであります。

次に、下の段になります。同目農業施設県営事業負担金3,485万8,000円で、県営事業実施に要する市の負担金であります。

次に、175ページでございます。同目水土利用事業費636万3,000円で、川内川右岸地区第2揚水機場の運転、管理に要する経費及び川内川多

目的取水管理組合負担金でございます。

次に、下の段になります。同目維持管理適正化事業費1,576万9,000円で、排水機場のポンプ改修工事が主なものであります。

次に、176ページでございます。同目ダム管理費855万1,000円で、防災を目的とする清浦ダムの維持管理に係る経費でございます。

次に、下の段になります。6款3項3目湛水防除施設管理費1億4,192万4,000円で、集中豪雨時における市内19排水機場の運転経費及び施設管理費や維持補修に係る経費でございます。

次に、177ページでございます。11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧事業費5,813万6,000円で、災害復旧費の見込み額であります。

次に、下の段になります。11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧事業費7,300万円で、公共災害に該当しない単独災害復旧の見込み額であります。

次に、歳入でございます。43ページにお戻りください。

13款1項1目農林水産業費分担金は、土地改良事業実施地区からの事業費の一部として歳入する分担金であります。

13款1項3目災害復旧費分担金は、現年公共農林水産施設災害復旧費分担金でございます。

14款1項4目農林水産使用料は、農道占用料、行政財産使用料等でございます。

15款2項4目農林水産業費補助金2,200万円で、団体営土地改良事業補助金でございます。

16款2項4目農林水産業費補助金1億1,402万5,000円で、多面的機能支払交付金等でございます。

16款2項9目災害復旧費補助金は、現年公共農林水産施設災害復旧事業費の補助金でございます。

16款3項4目農林水産業費委託金は、権限移譲事務委託金でございます。

21款5項4目雑入でございますが、さつま町との行政界に位置する広域農道のトンネル電気使用料でございます。また、土地改良施設の維持管理適正化事業交付金でもあります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑がないと認めます。
ここで、議案第３９号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑がないと認めます。
以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

△議案第３９号 平成３０年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第３９号一般会計予算を議題とします。

まず、六次産業対策監に概要説明を求めます。

○六次産業対策監（小柳津賢一）それでは、六次産業対策課関係の平成３０年度の施策の概要につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

当初予算概要の７９ページをお開きください。平成３０年度におきましては、７９ページの上段にありますとおり、平成２９年度に引き続きまして六次産業化推進事業を実施したいと考えております。

なお、平成３０年度の同事業におきましては、平成３１年度から平成３５年度を計画期間といたします次期六次産業化基本計画の策定業務も行う予定としております。

また、同ページ中段、六次産業化支援事業でございます。こちらは農林漁業者がみずから取り組む六次産業化を支援しようとするものでございます。

次に、同ページ下段、販路拡大支援事業でございます。こちらは、農業者が販路拡大のため、販促資材の作成等を行う場合に、これに係る経費を支援しようとするものでございます。

次に、８０ページになります。８０ページの上段、農商工連携促進事業でございます。こちらは農林漁

業者と商工業者等が有機的に連携し、新商品の開発等を行う農商工連携の取り組みに対して支援をしようとするものでございます。

次に、同ページ中段、農産物販売促進協議会負担事業でございますが、こちらは農産物販売促進協議会が実施いたします販売促進事業のうち、ハウスきんかんの海外輸出及び新たな輸出農産物等の掘り起こしに係る経費の一部を負担しようとするものでございます。

以上で、六次産業対策課関係の平成３０年度の施策の概要についての御説明を終わります。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）当課の当初予算について、御説明いたします。予算調書の１６３ページをごらんください。

６款１項２目農業総経費で、事項名は六次産業化推進事業費です。予算額は１億４，５４１万３，０００円を計上しています。

経費の主な内容につきましては、六次産業化を推進するため、人材育成のための講習会、研修会のほか、個別支援や販路開拓支援等を実施するための六次産業化推進業務委託及び新規事業としまして、先ほど対策監から説明がありました次期六次産業化基本計画の策定業務委託料になります。

次に、農林漁業者がみずから取り組む六次産業化を支援するための六次産業化支援事業補助金、このほか販路拡大支援事業補助金、農商工連携促進事業補助金があります。

最後に、農産物販売促進協議会負担金については、ハウスきんかんの香港輸出は継続してまいります。新たな輸出農産物の掘り起こしにつきましては、これまで２年間、カボチャで検討してまいりましたが、望ましい成果を得ることができませんでしたので、３０年度はぶどうを新たな輸出農産物として検討することとし、この経費の一部を負担するものであります。

次に、歳入につきましては、当課の説明箇所はございません。

次に、債務負担行為を説明いたしますので、予算に関する説明書の９ページをお開きください。

六次産業対策課分は上から２番目になりますが、六次産業化支援事業補助金になります。期間が平成３１年度から平成３４年度まで、限度額が６，０００万円とし、債務負担行為を設定するもの

です。

6,000万円の根拠は、新規予定件数5件に、機械購入などのソフト事業の上限額300万円、事業期間の最大5年間のうち、平成30年度を除く4年間を乗じた額5件掛ける300万円掛ける4年間で歳出しております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）今年度見通し含めてで、この六次産業に従事している事業者さんの総売り上げて今幾らなのか教えてください。

○六次産業対策課長（山元義一）現在、個人経営の方につきましては、現在、平成29年分の所得税等の確定申告期間中であることから、収入額等の数値が未確定である点について十分留意する必要がありますが、六次産業化実施計画承認者のうち、平成29年9月に承認した1者を除く——今全体で11件ありますが——昨年9月に承認した方を除きます10者につきまして、聞き取りによりまして、直近の決算額の収入額の実績、またはその見込み額について調査いたしました。売り上げの実績については、全体として実施計画策定時点の売り上げの計画額を上回る見込み、達成見込み、なお10者のうち直近の決算期において実績が計画を上回ったか、または上回る見込みの者が4者ございました。

また、利益につきましては、実施計画上、売上高及び一定の経費について、それぞれ将来の計画額を明らかにすることとし、この差額にかかわる実績について述べれば、実績が計画を上回ったか、また上回る見込みのある者が4者ございました。

金額につきましては、承認者の方々の個人情報にかかわることなので、この件数のほうで答えさせていただきます。よろしくお願いします。

○六次産業対策監（小柳津賢一）済いません、若干補足をさせていただきます。

今、課長が御説明したのは、六次産業化促進条例に基づいて実施計画の承認を受けた方々、先ほどございましたとおり11者全部であります。ただ、一番最後の11番目は去年9月に承認したばかりで、まだ今年度の事業を実施中ですので、六次産業化事業、動き出しておりません。ですので、10件分について御説明をいたしますと、以上のような形になります。

ただ、何がいいたいかと言いますと、うちの市の

補助金をもらわずに六次産業化をやっている方というのはいらっしゃるんです。いわゆる六次産業化というのは、農協の共同販売事業を通さずに、御自身で、例えば無人販売場とかは別として、独自に販路を持っておったり、あるいはちょっと一部加工して、本当に小さな規模でも御自身がつくった野菜でそうざいをつくって売っている方とか、物産館に出してですね、いらっしゃいます。それは、非常に数が多いございまして、はっきり言ってその件数、農家が何人いらっしゃるかというのもわかりませんし、売り上げとなりますと、もう個別に聞き取りをしないといけないレベルになってまいりますので、とてもちょっと把握ができません。ですので、今、課長が御答弁申し上げたとおりです。

済いません、ちょっと個別には、従来からのこの委員会ですらいろいろ御説明を求められて、個人情報ですら一部は業者の御了解を得られなくて、ちょっと言ってくれるなという業者がいるんです、実際にその承認の10者の中に。そこが言えないので、オーケーした方だけ明らかにして、了承を得られない方だけおさえてしまいますと不公平になりますから、個別にはちょっと勘弁してくださいというふうにお願いしているんですが。

全体として、今課長が申し上げた状況でございますけど、個人の方は今申告中ですので確定の数字ではないので、あくまでも概略の聞き取りの数字。それから法人の方は、それぞれ決算期違いますけど、5月、12月、11月、9月、いろいろあるんですが、粗で申し上げますと、直近の決算期、もしくは直近の年の売り上げですね、収入、六次産業化も含めた農林漁業収入全体は8億1,000万円ちょっとになります。

○委員長（下園政喜）いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑が尽きたと認めます。ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑がないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第57号 平成29年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第57号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農業委員会事務局分について説明いたします。

予算に関する説明書の30ページをごらんください。6款1項1目農業委員会費の補正は、人事院勧告に伴う職員の給与改定に伴う増額補正で、37万4,000円を計上いたしました。

以上で、議案第57号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち農業委員会事務局分の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第57号の審査を一時中止します。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算の農業委員会事務局分について説明をいたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の264ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費、事項、農業委員会管理運営費は、農業委員、それから農地利用最適化推

進委員及び事務局職員の人件費並びに農業委員会が農業振興に資するための研修、本市農政の基礎調査の活動に係る経費で、8,244万6,000円を計上いたしました。

農業委員会委員につきましては、昨年の農業委員会等に関する法律の改正により、定数42名から19名となっております。また、新設された農地利用最適化推進委員は、21名を農業委員会が委嘱しております。

経費の主な内容につきまして説明いたします。

農業委員会委員19名及び農地利用最適化推進委員21名の活動等に要する報酬、現地調査等の費用弁償、事務局職員7人分の給与等のほか、農家台帳システム保守業務に係る委託料、県各市農業委員会連絡協議会、県農業委員会職員協議会、県農業会議及び北薩地区農業委員会連絡協議会に係る負担金でございます。

なお、情報提供活動として広報薩摩川内の中で、農業委員会活動状況、お知らせ、地域農業の情報などを農業委員会だよりとして、年2回発行することを計画しております。

ここで、予算概要の126ページをお開きいただきたいと思います。表の一番上の農地利用最適化交付金事業について説明をいたします。

この事業は、新規事業となっておりますが、平成29年度12月補正予算で計上しており、平成29年度から実施している事業でございます。

事業概要は、農業委員会の積極的な活動を推進するため、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の月額報酬の上乗せ財源として、事業費の10分の10が県から交付されるものでございます。

交付金には、成果実績に応じた交付金と、活動実績に応じた交付金の二通りがございます。

成果実績は、交付金の対象となる成果項目が、担い手への農地集積及び遊休農地の発生防止・解消となっております。成果実績に応じた交付金は、農業委員、推進委員の人数に、月額1万4,000円を乗じ、担い手への農地集積と遊休農地の発生防止・解消の達成度を評価した評価点により算定された12月分が交付をされます。

活動実績は、担い手への農地集積・集約化の推進活動、遊休農地の発生防止・解消活動、農地中間管理機構との連携活動など、農地利用の最適化に向けた活動が交付金の対象となっております。

活動実績に応じた交付金は、同じく農業委員、推進委員が農地利用の最適化に係る一定の活動をした場合に、その人数に月額6,000円を乗じた12月分が上限額として交付をされます。

このことから、平成30年度当初では、活動実績相当分に当たる288万円を予算計上いたしました。

それでは、予算調書の264ページにお戻りいただきたいと思います。

表の下段、事項、農業者年金受託事務費でございます。農業者年金被保険者に対する年金相談・指導等の業務、受給者のための裁定手続、現況届の事務、それから受給権者の資格の得喪等、農業者年金全般についての受託事務に係る経費で70万円を計上いたしました。

経費の主な内容は、川内・樋脇・入来・東郷・祁答院地域の農業者年金受給者会への補助金でございます。

265ページをお開きください。事項、農業経営規模拡大促進事業費は、農家台帳システムの活用を図り、農業委員と農地利用最適化推進委員と連携して、農地の出し手・受け手の掘り起こし及び利用調整活動の実施並びに農地集積に対し農地流動化促進事業補助金の交付に係る経費で、1,121万2,000円を計上いたしました。経費の主な内容は、農地流動化促進事業補助金でございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算調書の77ページをごらんください。

14款2項4目農林水産業手数料は9万8,000円を計上し、その内容は、閲覧用農地台帳、それから農地台帳記録事項要約書の交付に係る農地台帳手数料、農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記手数料並びに非農地証明書や耕作証明書等の諸証明手数料でございます。

16款2項4目農林水産業費補助金、農業費補助金は、881万9,000円を計上し、その内容は、国有農地等管理处分交付金、農業委員会管理運営費及び農業経営規模拡大事業費に充当する農業委員会補助金で、農地利用最適化交付金が含まれております。

21款5項4目雑入は70万円を計上し、その内容は、独立行政法人農業者年金基金との業務契約に基づく農業者年金事務委託金でございます。

以上で、平成30年度一般会計予算、農業委員会事務局分について説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）単純な質問で申しわけないんですけども、農業委員会の委員の仕事と、それから農地利用最適化推進委員の仕事、どういうふうに分かれているんですか。

○農業委員会事務局長（榊 順一）今御質問にありました農業委員会の中の農業委員、それから農地利用最適化推進委員、ございますが、ほとんど業務については同じでございまして、ただ違う点については、農業委員会が最高議決をする農業委員会の中で、議決権がないというのが推進委員でございます。農業委員のほうが議決権がございまして、いろいろな議案について決めていくと。

ただ、農地の利用の最適化の推進に係るいろんな提言等については、推進委員からも意見をいただくというようなことになっております。

○委員（石野田 浩）農業委員会法で一応定数なんかが変わったんだと思うんですけども。ということは、役所ですれば、仕事の量は、その減らした分じゃとても間に合わないからというような形で設けた推進委員なのかな、それとも、それも法で決まった推進委員ってなっているの、どっちなの。

○農業委員会事務局長（榊 順一）これは農業委員会等に関する法律の中で決められておまして、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するという形になります。昨年の4月に農地法の改正がありまして、今までは選挙であったわけですけども、それが市長が任命する形になって、農業委員が選出されております。その農業委員会のほうで農地利用最適化推進委員を選出して委嘱する形になっております。

これについては、きちんとその法律の中で決められておまして、農地利用最適化推進委員を何人にするかというのは、それぞれの市町村の農地の面積とかによって人数が変わってきておりますが、本市については、21名ということで選出いたしまして、それぞれの担当地区を設けまして地区の農地利用の最適化の推進に奔走していただくことで決められておまして、19人と21人の40名で全域をカバーするといったことになっております。

○委員（石野田 浩）ということは、今までの公選、推選あわせて農業委員がございましたよね。それが二つに分かれたような形になって、そうすると、

その二つに分かれた推進委員と農業委員の身分はどういうふうに違うんですか。

○農業委員会事務局長（榊 順一） 身分は変わりございません。これは身分的には、やっぱり変わっておりませんが、やはり守秘義務があったりして同じような身分になっております。

それと、報酬につきましては、農業委員会の委員が4万9,000円なんですけれども、推進委員については3万円ということになっております。

ただ、推進委員につきましては、先ほど申し上げました農地の利用の最適化の推進ということで、担い手の農地の集積、それから遊休農地の解消、それと色々な新規の参入の支援とかということを中心に、それぞれの担当地区で働いていただくことになっております。

そういった点が、ちょっと今までの農業委員活動の中で変わってきているんですけれども、特に最初の段階では、推進委員については、外にどんどん出て行って、そういった遊休農地がふえないような対策をするようなことでやっておりましたが、現在では、農業委員も一緒になって同じような活動をするということになっておりまして、農業委員と推進委員がお互い連携をとりながらやっていくと。組織的には二つになっているんですけど、実際はやっぱり一体となって進めていくと、40人で一体となって、そういった農地利用の最適化を進めていくというのが基本になっています。

○委員（石野田 浩） 何回も申しわけない。委員長もよくそれは同じようにつて言われるんですよ。ただ、さっき聞いた、その報酬は、4万9,000円と3万円ということだと、そこに個人的に、何ていうかな、やる気というか、そういう言い方はおかしいのかもしれないけれども、報酬の違いがあるということで委縮したり、あるいは平等じゃないなと思われたりするような、そういう弊害というのはいないんですか。今までは農業委員というのは、みんな一緒だったわけですよ。

○農業委員会事務局長（榊 順一） 今、その弊害というのは、直接は聞こえてきておりません。その4万9,000円と3万円に差があって、昨年の当初の予算の中では、その活動の穴を埋めるために、市の一般財源で3,500円の月に5回という1万7,500円を予算をいただいて、3万円にプラスして、大体その農業委員と同じぐらいの活動費になるようにというような考えでやってきておりまし

たけれども、農地利用最適化交付金が本市も対象になるということで、国から10分の10が出るということで、そちらのほうを切りかえていくということ考えてまして、実際的には、その一般財源の分は、もう交付金のほうに変わってきているんです。当初は、その推進委員のほうにそういった交付金が充てられるということでしたけれども、最終的には、農業委員の活動にも同じように充てられるということになって、月額報酬の差は縮まってははいないんですが、その農地利用最適化交付金というのが、月額報酬に上乗せして支払うということで、委員さんたちが積極的に活動をすればするほど、委員さんたちにはその交付金が充当されるということで、頑張っただけならば、それなりの報酬が出ます。特に月額報酬の差というのは余り問題にならないというんじゃないんですけれども、そういう差があつてどうのこうのというようなお話はないということで、今後は、その最適化交付金のほうをどんどん活用しまして活動していただければ、それなりの活動に応じた報酬を支払うということになっておりますので、そういった考え方で、どんどんまた活動も活発になってくるんじゃないかなというふうには感じております。

○委員（石野田 浩） 今、いろんな話を聞いていて、本当に農業委員が二つに組織が分かれて、そういうふうになって、何がよくて何が悪いのかなというのが余りよくわからないんですよ。目的が何だったのか。その辺のところはどうなんですか。

○農業委員会事務局長（榊 順一） 目的は、その農地の利用の最適化の推進ということで、先ほどから言いました担い手への農地の集積。今までは確かにそういうふうにして農業委員会でもやってきておりましたし、今回のその改正によって、それが農業委員会に義務づけられたということで、義務化された活動になっております。

ですから、今までも確かにその利用集積とかいうのもやっておりましたし、遊休農地の解消についても農業委員会は活動しておりましたけれども、法が改正されて、それがもう義務化された、もっぱらそういった活動を中心にやっていくんですよ。そして、担い手への農地集積についても、担い手以外の方々の農家の方々にも集積があったわけなんですけれども、今回、その交付金の対象になるのは、担い手に集積して、かつその農業委員会が活動したんですよという実績がわかるようなことが、その交付金

の対象になっておりますので、今まで以上に、そういった上乘せ報酬が出るということで、農業委員さんたちも、これは頑張らないかなということをやっているらしいようですので、委員がおっしゃるように、今までもそういった基本的な活動はやってきておったんですけれども、それが一層また重点化してやっていかなきゃいけないと、そういったところが変わってきているというふうに思います。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

ここで、第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）所管事務について説明いたしますので、配付しております委員会資料の1ページをお開きください。

農業委員会の主な活動、農地法に基づく許認可事務等、定例の報告でございます。

1、農業委員会委員の主な活動は、12月から2月の農地転用申請等に係る現地調査運営委員会、農業委員会総会の開催日等について記載をいたしました。

2の農地法に基づく許認可事務は、1ページから3ページまで、12月から2月までのそれぞれの月の処理件数を記載いたしました。3ページの（4）の小計12月から2月までの3カ月間で98件の処理となっております。

（5）に記載しました平成29年4月から平成30年2月までの累計では、平成28年度同期と比較しまして、農地法第3条が10件の減、4条及び5条の申請が14件の増となっております。農地法第18条による賃借権の解約等に関する許可申請件数は63件となっております、平成28年度同期と比較して24件の減少となっております。

4ページをごらんください。太陽光発電施設に係る農地転用実績でございます。平成29年度は、2月現在15件の申請で、平成24年度からの累計は151件の申請件数となっているところです。

次に、5ページをごらんください。平成30年度から本市農業委員会で行う、鹿児島県の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動について説明いた

します。

1の趣旨でございます。昨年4月の改正農業委員会法施行により、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の主たる業務に位置づけられ、特に担い手の農地集積・集約化は地域の喫緊の課題であり、重点的な対応が求められていることから、鹿児島県農業会議では、県及び地域振興公社と連携・協力し、農業委員・農地利用最適化推進委員による戸別訪問での全農家への農地利用の意向調査を内容とする総点検活動を展開し、担い手への農地集積・集約化に取り組むこととなりました。

このようなことから、本委員会におきましても、担い手への農地集積・集約化や遊休農地の解消・活用など、農地等の利用の最適化の推進に係る業務を着実に推進するため、総点検活動に取り組むこととしたものでございます。

2の活動の開始時期等は、平成30年4月を活動開始として、委員等の任期中の完了を目指すということで、平成32年の4月末をめどにしております。

活動の方法として、農業委員、推進委員の戸別訪問によるアンケート調査。アンケートの内容は、農地に関する意向確認などでございます。このようなことを予定しておりまして、調査内容は、後継者の見込みとか、今後の営農、それから相続未登記農地の有無、その対処とか、借り手が見つからない農地とか、貸したい・借りたい意向の項目としておりまして、訪問の際に、貸し手・出し手が決まっている場合は、その場で利用調整等も行うようにしております。

4番目の調査結果の集計及び活用方法は、訪問結果について、今後の基礎資料として、四半期ごとに集計をいたします。次回訪問等に役立てることや、農地中間管理事業や人・農地プランの話し合い活動などに活用していきたいと考えておるところでございます。

5の戸別訪問の農家数等でございます。平成27年農林業センサスで、総農家数が4,204戸となっております、一人当たり平均105戸程度の訪問となります。

戸別訪問は、農地台帳に記録された農家をもとに行いますが、まずは本市に在住されている農家を優先して行うこととしております。

6ページには、鹿児島県農業会議が作成した総点検活動の概要チラシを添付しております。上のほうの表の囲みに、「1・5・一絵」活動の展開といっ

たサブタイトルがつけられておりますが、農業委員・推進委員が一月に5戸程度の農家を訪問し、その結果をもとに農地集積・集約化を地図に反映する、一枚の絵にするといったもので、地域の話し合い活動につなげるといった意味となっております。

なお、この総点検活動については、活動に関しての御理解や訪問の際の御協力等をお願いするため、広報薩摩川内、ホームページ、各種会合等で周知することを考えております。

このように、平成30年度の新体制2年目は、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し合い、農地利用の最適化に向けた目に見える活動の実践や、積極的に地域現場に出ていくことを念頭に、重要な活動年と位置づけているところでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後4時54分休憩

~~~~~

午後4時56分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）**休憩に引き続き、会議を開きます。

---

△延 会

**○委員長（下園政喜）**本日の委員会はこれで延会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**異議なしと認めます。よって、本日の委員会は、これで延会いたします。

次の委員会は、14日午前10時からこの場で開催いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 下園政喜